

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年6月1日
(第12期) 至 2019年5月31日

E・Jホールディングス株式会社

岡山県岡山市北区津島京町三丁目1番21号

E 0 5 7 0 6

目 次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2 事業等のリスク	10
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4 経営上の重要な契約等	16
5 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1 設備投資等の概要	17
2 主要な設備の状況	17
3 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1 株式等の状況	19
2 自己株式の取得等の状況	25
3 配当政策	26
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	46
1 連結財務諸表等	47
2 財務諸表等	84
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1 提出会社の親会社等の情報	94
2 その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年8月30日
【事業年度】	第12期（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	E・Jホールディングス株式会社
【英訳名】	E・J Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 谷 裕 司
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区津島京町三丁目1番21号
【電話番号】	086-252-7520
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浜 野 正 則
【最寄りの連絡場所】	岡山県岡山市北区津島京町三丁目1番21号
【電話番号】	086-252-7520
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浜 野 正 則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第12期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (百万円)	22,747	22,470	22,978	25,819	26,172
経常利益 (百万円)	1,630	1,293	1,260	1,639	1,709
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	1,398	943	△293	966	1,261
包括利益 (百万円)	1,701	607	△211	1,128	1,138
純資産額 (百万円)	14,707	15,187	14,772	15,751	18,149
総資産額 (百万円)	22,002	21,351	23,457	24,847	26,731
1株当たり純資産額 (円)	2,552.10	2,634.95	2,573.70	2,744.35	2,669.52
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	243.80	164.45	△51.18	168.45	189.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.6	70.8	63.0	63.4	67.9
自己資本利益率 (%)	10.1	6.3	△2.0	6.3	7.4
株価収益率 (倍)	4.0	5.2	—	9.2	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	812	517	1,251	△158	1,219
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△380	△185	△10	△876	△1,395
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△887	△334	387	△436	1,021
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,970	8,960	10,589	9,117	9,962
従業員数 (名)	1,126	1,182	1,226	1,317	1,377
[外、平均臨時雇用者数]	[202]	[197]	[206]	[214]	[216]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を、第12期の「1株当たり純資産額」の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めており、また、第12期の「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 第10期の「株価収益率」については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (百万円)	784	775	783	601	811
経常利益 (百万円)	553	546	550	357	517
当期純利益 (百万円)	548	524	531	341	513
資本金 (百万円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数 (株)	7,261,060	7,261,060	7,261,060	7,261,060	7,261,060
純資産額 (百万円)	18,721	19,097	19,489	19,692	21,453
総資産額 (百万円)	19,427	19,583	19,581	19,734	21,487
1株当たり純資産額 (円)	3,261.63	3,327.16	3,395.42	3,431.05	3,155.60
1株当たり配当額 (円)	22	26	26	30	38
(うち、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	95.60	91.44	92.56	59.48	77.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.4	97.5	99.5	99.8	99.8
自己資本利益率 (%)	3.0	2.8	2.8	1.7	2.5
株価収益率 (倍)	10.2	9.4	11.5	26.0	13.9
配当性向 (%)	23.0	28.4	28.1	50.4	49.3
従業員数 (名)	21	19	18	18	19
株主総利回り (%)	124.2	113.2	142.2	206.2	151.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(141.9)	(119.5)	(138.8)	(157.9)	(139.9)
最高株価 (円)	1,260	1,139	1,143	1,755	1,649
最低株価 (円)	795	774	800	999	920

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第11期の「1株当たり配当額」30円には記念配当4円が含まれております。第12期の「1株当たり配当額」38円には記念配当5円が含まれております。

4 「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を、第12期の「1株当たり純資産額」の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めており、また、第12期の「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 「最高株価」及び「最低株価」は東京証券取引所市場第一部及び同市場第二部におけるものであります。なお、2018年7月6日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
2007年1月	株式会社エイトコンサルタント及び日本技術開発株式会社（以下、「両社」という。）が、両社の取締役会による決議において、株式移転により両社の完全親会社となる当社を設立し、その傘下で経営統合を行うことを決定し、株式移転に係る基本合意書を締結。
2007年4月	両社の臨時株主総会において、両社が共同で株式移転により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認。
2007年5月	両社上場廃止。
2007年6月	当社設立。
2007年6月	株式会社東京証券取引所（市場第二部）に上場。
2008年1月	株式会社エイトコンサルタント（連結子会社）における計測事業を、吸収分割により日本インフラマネジメント株式会社（連結子会社）に承継するとともに、株式会社エイトコンサルタントが保有する日本インフラマネジメント株式会社の株式を吸収分割により当社に承継。
2009年6月	日本技術開発株式会社（連結子会社）の建設コンサルタント事業等を、吸収分割により株式会社エイトコンサルタント（連結子会社）に承継するとともに、株式会社エイトコンサルタントは株式会社エイト日本技術開発に、日本技術開発株式会社は株式会社E J ビジネス・パートナーズに、それぞれ社名変更。
2010年6月	株式交換により株式会社近代設計（連結子会社）を子会社化。
2015年5月	株式会社エイト日本技術開発（連結子会社）が株式会社E J ビジネス・パートナーズ（連結子会社）を吸収合併。
2017年12月	株式会社近代設計（連結子会社）が株式会社北海道近代設計（連結子会社）を新設分割により設立。
2018年7月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2019年3月	株式会社アークコンサルタントを子会社化。
2019年7月	株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツを子会社化。

3【事業の内容】

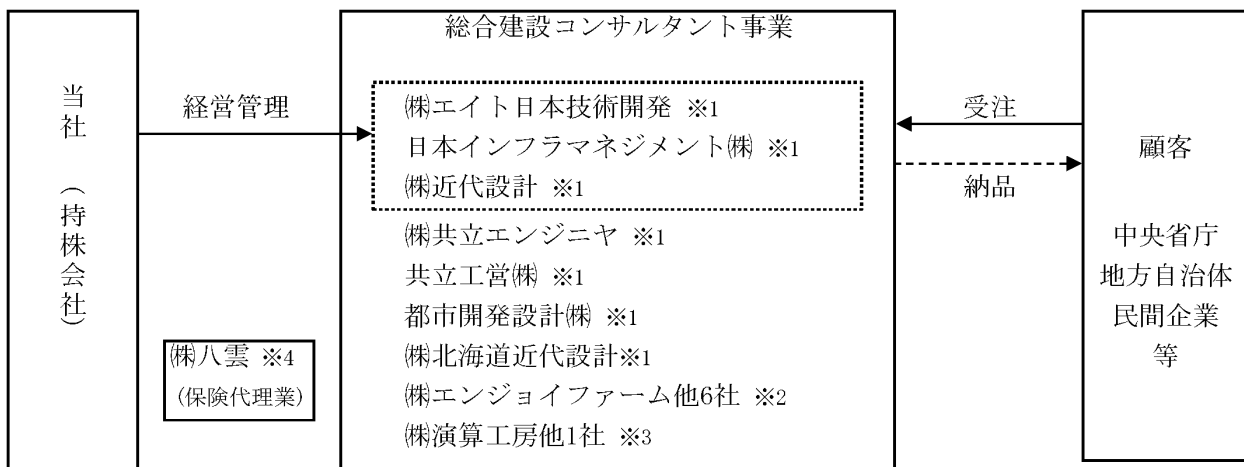
当グループは、当社及び当社の関係会社17社（連結子会社7社、非連結子会社7社、関連会社2社、その他の関係会社1社）によって構成されております。

当社は純粋持株会社であり、グループ経営管理を行っております。

連結子会社は、官公庁の公共事業等において、企画から施工監理までを一貫して提供できる総合建設コンサルタント事業を行っております。株式会社エイト日本技術開発は、企画・計画、設計、診断、マネジメント等の建設コンサルタント業務を中心に行っており、また、日本インフラマネジメント株式会社は測量、施工監理を中心に、株式会社近代設計及び株式会社北海道近代設計は、道路・都市関係構造物に関連する建設コンサルタント業務を中心に行っております。さらに、株式会社共立エンジニア及び共立工営株式会社は、測量、地質調査の調査業務を中心に、また、都市開発設計株式会社は上下水道施設の設計等の建設コンサルタント業務を中心に行っております。

当連結会計年度末における、事業内容と当社及び連結子会社等の位置付けは次のとおりであります。

区分及び主要事業		会社名
グループ全体を管理・統括する持株会社		E・Jホールディングス(株) (当社)
総合建設 コンサルタント事業	建設コンサルタント業務	建設コンサルタント
		補償コンサルタント
	調査業務	測量
		地質調査
		(株)エイト日本技術開発 日本インフラマネジメント(株) (株)近代設計 (株)共立エンジニア 共立工営(株) 都市開発設計(株) (株)北海道近代設計 (株)エンジョイファーム (株)演算工房 他7社



- (注) ※1 連結子会社
 ※2 持分法非適用の非連結子会社
 ※3 持分法非適用関連会社
 ※4 その他の関係会社

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当していません。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱エイト日本技術開発 (注) 3, 4	岡山市北区	2,056	総合建設コンサル タント事業	100.0	—	経営指導 役員の兼任 5名
日本インフラマネジメント㈱	岡山市北区	45	総合建設コンサル タント事業	100.0	—	経営指導
㈱近代設計 (注) 4	東京都千代田区	50	総合建設コンサル タント事業	100.0	—	経営指導 役員の兼任 2名
㈱共立エンジニア	島根県松江市	56	総合建設コンサル タント事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
共立工営㈱	愛媛県松山市	22	総合建設コンサル タント事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
都市開発設計㈱	群馬県前橋市	31	総合建設コンサル タント事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 2名
㈱北海道近代設計	札幌市中央区	25	総合建設コンサル タント事業	100.0 (100.0)	—	
(その他の関係会社) ㈱八雲	岡山市北区	100	保険代理業	—	28.03	役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱エイト日本技術開発	㈱近代設計
(1) 売上高	19,444百万円	3,780百万円
(2) 経常利益	1,221百万円	278百万円
(3) 当期純利益	937百万円	188百万円
(4) 純資産額	13,488百万円	947百万円
(5) 総資産額	20,505百万円	1,721百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
総合建設コンサルタント事業	1,377 [216]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 「従業員数」欄の[外書]は、臨時従業員(パートタイマー及びアルバイト)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
19	51.3	7.5	7,939,163

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員は、連結子会社の株式会社エイト日本技術開発と兼務しており、通算した平均勤続年数は20.5年であります。

4 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

連結子会社の株式会社エイト日本技術開発には労働組合(エイト日本技術開発労働組合)が結成され、全国建設関連産業労働組合連合会に所属しており、また、当社並びに他の連結子会社には労働組合は結成されておきませんが、いずれの会社においても、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

私たち「E・Jグループ」は、現在と未来の人々にとって、真に価値ある環境を求めて「今、なにをすべきか」を常に念頭において、建設コンサルタント事業を中核とするインフラマネジメント全般に係わる事業の拡大・発展に向け、“環境”、“防災・保全”、“行政支援”における3つのマネジメント・技術をコア・コンピタンスとして、地球レベルから地域レベルまでを対象に、時代や社会が求める新たな事業モデルの構築による収益の向上に意欲的に取り組むことをグループ全体で共有し、社会の進化と人類の豊かさへの願いを胸に、高度化・多様化するニーズに応じて、世界へ羽ばたくコンサルティング企業集団、すなわち「わが国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当連結グループは、持続可能な成長の実現と企業理念の実現を目指すべく、経営指標としては、顧客からの信頼性を反映する指標として売上高、企業の収益性を反映する指標として経常利益、当期純利益、投資効率性を反映する指標として自己資本利益率（ROE）を、目標とする経営指標として掲げております。

(参考 2021年5月期において

連結売上高300億円以上、経常利益21億円以上、親会社株主に帰属する当期純利益14億円以上、ROE 8%以上)

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当連結グループは、第11期（2017年6月1日～2018年5月31日）から第4次中期経営計画「価値ある環境を未来に～E・Jグローバルチャレンジ2020」（2017年6月1日～2021年5月31日）をスタートさせました。

この中期経営計画は、第3次中期経営計画（2014年6月1日～2017年5月31日）を引き継ぐ形で、経営ビジョンとする「わが国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」に向かって、魅力ある知的価値創造型の企業グループの確立を目指していくものです。

このため、「主力事業の深化とブランド化」「新事業領域の創出」「グローバル展開の推進」「環境の変化に即応する経営基盤整備の推進」の4つの基本方針を掲げ、以下の施策等を実施してまいります。

- ①環境、防災・保全、行政支援をコア・コンピタンスとし、ワンストップサービス可能な総合建設コンサルタントグループとして深化を図り、ブランド化を進める。
- ②業務提携、M&A戦略と経営資源の計画的活用により、先進技術を取り入れた新たな事業領域の創出を図る。
- ③国内で培った技術、ノウハウの海外展開と、現地企業や研究機関等とのアライアンスを進め、アジア地域やアフリカ地域での事業量を拡大する。
- ④業務プロセス・イノベーション並びにプロダクト・イノベーションを推進し、効率化、原価低減、品質向上により競争優位性を図る。
- ⑤ワーク・ライフ・バランスを考慮した働き方改革の推進、多様な人材の確保により、社員満足度の向上とプロフェッショナル企業風土への深化を図る。

E・Jグループは、収益力とステークホルダーの価値向上並びに変化する社会・市場の動きを的確に捉えた独自のビジネス・ストラクチャーの構築を図るとともに、グループ各社の特色を生かし国内・海外におけるグローバルな市場を対象に収益性を向上させ、持続可能な成長の実現とグループ経営ビジョンの実現を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当連結グループは、2019年度が第4次中期経営計画（2017年度～2020年度）の3年目と重要な年度であることを重視し、継続的な事業規模拡大を目指し、従前以上に高度化した総合的技術サービスの展開により、競合会社との差別化を図り、国内外において案件創出型の営業活動を積極的に推進し、受注拡大を図るとともに、顧客評価の向上に努めてまいります。

また、海外コンサルティング分野においても、従来のアフリカ主体の事業展開のみならず、株式会社エイト日本技術開発のバンコク駐在員事務所および新規に開設したミャンマー事務所をアジア開拓拠点として、国際機関や大学とも協力しつつ、現地企業とのアライアンス等の推進により、東南アジアでの市場拡大も進めてまいります。

そのほか、IT活用等による生産性の向上、これに基づくワーク・ライフ・バランスの実現を目指すとともに、経費削減や、更なる経営の合理化の推進なども継続して行い、最適な事業運営体制を効率よく稼働させ、グループ全体の業績向上による企業価値の極大化の実現を果たしてまいります。

また、当連結グループが持続的に発展するためには、E（環境）S（社会）G（ガバナンス）への取り組みも重要であると認識しており、特に環境に関する調査・対策、インフラ施設の維持・補修業務、強靱な社会インフラ整備に関する業務などは、建設コンサルタント業として深い係わりのあるものであると考えております。さらに、現在世界中で取り組みが行われているSDGs（持続可能な開発目標）における17の目標に対しましても明確な課題を抽出し、これらを解決していくことに努めてまいります。

さらに、グループ全体のコンプライアンス体制、ガバナンス体制を整備し、運用、検証を行うとともに、リスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に努めることも重要な課題として対処してまいります。

当社の連結子会社である株式会社エイト日本技術開発が、財団法人宮崎県環境整備公社（現 公益財団法人宮崎県環境整備公社）から1999年～2002年にかけて受注した、廃棄物処理施設「エコクリーンプラザみやざき」の一部である浸出水調整池の完成後の損傷及び浸出水の塩化物処理能力の不足が判明した件に関し、同公社より、事実経過の解明及び責任の有無を明確にするため、2010年4月28日付で株式会社エイト日本技術開発及び工事施工会社3社に対し同施設の完成後の損傷について12億4百万円の損害賠償を、また、株式会社エイト日本技術開発に対して浸出水の塩化物処理能力の不足について7億5百万円の損害賠償を求められておりましたが、2017年5月19日に宮崎地方裁判所にて、浸出水調整池の完成後の損傷に対し株式会社エイト日本技術開発のみに7億27百万円及び付帯する遅延損害金を、また、浸出水の塩化物処理能力の不足に対しても、同社に3億75百万円及び付帯する遅延損害金の支払いを命じる言い渡しを受けました。

株式会社エイト日本技術開発は、訴訟代理人とも慎重に検討した結果、判決内容は敗訴部分につき不服であるため、同年6月5日に福岡高等裁判所宮崎支部に控訴を提起しておりましたが、2019年6月28日に同社の控訴はすべて棄却するとの言い渡しを受けました。

当連結グループとしましては、この事実を真摯に受け止め、品質管理に万全を期すため、業務照査等への取り組みを一層強化してまいり所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当連結グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当連結グループが判断したものであります。

(1) 官公庁等への売上依存について

当連結グループは、国土交通省等の中央省庁及び地方自治体を主要顧客としており、これらの官公庁等に対する売上依存度は90%程度と高い比率になっております。このため、当連結グループの経営成績は、今後の公共投資額の変動により影響を受ける可能性があります。

(2) 経営成績の季節的な変動について

当連結グループの売上高は、主に完成基準に基づいており、主要顧客である中央省庁及び地方自治体への納期が年度末に集中することから、第4四半期連結会計期間に偏重しております。これに伴い、当連結グループの利益も第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の各四半期連結会計期間の売上高、営業損益は、下表のとおりであります。

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)					当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)				
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	通期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	通期
売上高	1,955	3,567	4,590	15,705	25,819	1,802	2,787	4,455	17,126	26,172
構成比	7.6	13.8	17.8	60.8	100.0	6.9	10.7	17.0	65.4	100.0
営業利益又は営業損失 (△)	△1,032	△593	47	3,172	1,594	△1,262	△923	103	3,794	1,711

(3) 災害による事業活動への影響について

当連結グループの事業拠点の中には、大規模地震の危険性が指摘されている地域に含まれているものがあります。当連結グループでは、このような自然災害に備えてBCP（事業継続計画）を策定し、また株式会社エイト日本技術開発においては、内閣府が推進する「国土強靱化貢献団体」の認証（レジリエンス認証）を受けるなど防災管理体制を強化しておりますが、災害の規模によっては主要設備、データの損傷等により、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 成果品に関する瑕疵について

当連結グループでは、専任者による厳格な照査等を実施することにより、常に成果品の品質の確保と向上に努めております。また、万が一瑕疵が発生した場合に備えて損害賠償責任保険に加入しております。しかし、成果品に瑕疵が発生し賠償金を支払うこととなった場合や指名停止などの行政処分を受けるような事態が生じた場合には、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当連結グループは、所管官庁から建設コンサルタント登録、補償コンサルタント登録、測量業者登録及び地質調査業者登録等の許認可を受けて事業活動を実施しております。将来、何らかの理由により当該許認可の取り消し又は更新が認められない場合、もしくは今後、これらの法律等の改廃又は新たな法令規制が制定された場合には、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当連結グループの事業活動には、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、下請法、並びに、各登録分野に関する法令・規則・基準等による規制があります。このため、当連結グループでは、コンプライアンス・プログラム及びリスク管理規程等を作成し、行動規範、遵守項目、行動指針などを定め、すべての役職員が法令遵守の徹底に努めております。万が一法令違反が発生した場合には、指名停止などの行政処分を受ける可能性があり、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、提出日現在における当連結グループの主要な許認可取得状況は下表のとおりであります。

許認可の名称	所管官庁	保有会社	登録番号	有効期限 有効期間（5年）	許認可取消事由
建設コンサルタント登録	国土交通省	(株)エイト日本技術開発	建26第116号	2019年9月30日	建設コンサルタント登録規程（第6条） 登録をしない場合（第12条） 登録の停止（第13条） 登録の消除
		日本インフラマネジメント(株)	建01第6550号	2024年6月27日	
		(株)近代設計	建26第711号	2019年9月30日	
		(株)共立エンジニア	建26第5315号	2019年9月26日	
		共立工営(株)	建28第5816号	2021年11月10日	
		都市開発設計(株)	建26第6727号	2019年12月16日	
		(株)北海道近代設計	建30第10534号	2023年1月23日	
補償コンサルタント登録	国土交通省	(株)エイト日本技術開発	補31第687号	2024年1月29日	補償コンサルタント登録規程（第6条） 登録をしない場合（第11条） 登録の停止（第12条） 登録の消除
		日本インフラマネジメント(株)	補30第2361号	2023年6月28日	
		(株)共立エンジニア	補29第2259号	2022年11月30日	
		共立工営(株)	補27第2781号	2020年8月30日	
		都市開発設計(株)	補30第5001号	2023年3月11日	
測量業者登録	国土交通省	(株)エイト日本技術開発	登録第（15）—263号	2023年11月30日	測量法（第55条の6） 登録の拒否（第55条の10） 登録の消除（第55条の14） 無登録営業の禁止（第57条） 登録の取消し又は営業の停止
		日本インフラマネジメント(株)	登録第（6）—19404号	2020年10月8日	
		(株)近代設計	登録第（12）—4071号	2023年9月30日	
		(株)共立エンジニア	登録第（7）—16514号	2021年12月25日	
		共立工営(株)	登録第（6）—21757号	2023年10月17日	
		都市開発設計(株)	登録第（11）—4970号	2020年1月25日	
		(株)北海道近代設計	登録第（1）—35440号	2023年1月17日	
地質調査業者登録	国土交通省	(株)エイト日本技術開発	質29第367号	2022年12月25日	地質調査業者登録規程（第6条） 登録をしない場合（第11条） 登録の停止（第12条） 登録の消除
		日本インフラマネジメント(株)	質28第1620号	2021年9月30日	
		(株)近代設計	質26第2684号	2019年9月10日	
		(株)共立エンジニア	質28第1627号	2021年10月14日	
		共立工営(株)	質27第1561号	2020年10月10日	
		都市開発設計(株)	質30第2148号	2023年12月21日	

(6) 情報セキュリティーについて

当連結グループの事業は、公共性が高く、個人情報を含む様々な機密情報を取り扱っております。当連結グループは全社的な情報管理体制を構築し、情報管理の徹底に努めておりますが、万が一情報漏洩等が発生した場合には、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は267億31百万円となり、前連結会計年度末と比べ18億83百万円増加いたしました。

流動資産は164億17百万円となり、前連結会計年度末と比べ15億10百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が8億95百万円、受取手形及び売掛金が2億6百万円、たな卸資産が3億53百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は103億13百万円となり、前連結会計年度末と比べ3億73百万円増加いたしました。これは主に、将来減算一時差異の増加により繰延税金資産が4億49百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は85億82百万円となり、前連結会計年度末と比べ5億13百万円減少いたしました。これは主に、業務未払金が2億30百万円、未払法人税等が1億32百万円、未成業務受入金が2億3百万円それぞれ増加した一方で、岡山本店ビル建替工事費用の支払等により未払金が8億84百万円、長期借入金が2億34百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は181億49百万円となり、前連結会計年度末と比べ23億97百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が10億89百万円増加したこと、また、自己株式の処分等により資本剰余金が14億70百万円減少、自己株式が29億1百万円減少（純資産への影響は増加）したことによるものであります。

また、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末と比べ4.5ポイント上昇して67.9%となり、流動比率は、36.4ポイント上昇して282.0%となりました。

当連結グループは引き続き健全な財政状態であると認識しております。

(2) 経営成績の分析

①業績の概要

当連結会計年度における世界経済は、米国政権の強硬な貿易施策から世界貿易の秩序が失われ貿易戦争への懸念が強まりましたが、限定的なものにとどまりました。しかしながら、米中間等の関税問題は継続しており、欧州では英国のEU離脱期限が迫るなど、不透明要因が残る状況で推移いたしました。

わが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり個人消費の回復など好循環の継続が期待されておりますが、当連結会計年度においても相次いだ自然災害により、一時的に経済環境が押し下げられた状況であり、10月に迫った消費税増税への対応、将来の労働人口減少に対処するための働き方や生産性の向上へ向けた改革への取組等も課題となっております。

また、近年の異常気象による豪雨災害や頻発する地震への対策など、防災・減災対策のあり方を含め、国土強靱化地域計画策定に基づく整備が急がれる中、2018年においても大阪北部地震、北海道胆振東部地震が発生し、さらには、中国地方や四国地方等での台風、豪雨による河川の氾濫や土砂災害が多発する等、各地において大きな自然災害により甚大な被害をもたらしました。

政府はこのような状況を受け、被災地の復旧・復興に向け第一次補正予算が執行され、防災・減災、国土強靱化のための第二次補正予算及び平成31年度予算が組まれたことから、景気は緩やかに回復することが見込まれております。当連結グループにおきましてもこれらの災害の調査・復旧に尽力している状況であります。

建設コンサルタント業界の経営環境は、政府による迫りくる巨大地震や自然災害に対する防災・減災対策、老朽化インフラ施設の調査・点検・長寿命化対策検討、地域活性化施策の推進などの予算執行への対応のための体制整備、および、インフラ事業の需要の「質」の変化のみならず、IoTやAI対応といった新たな成長分野の誕生が予想されており、これらの対応整備も急務となっております。さらには、生産性の向上を前提とした「働き方改革」、ワーク・ライフ・バランスの実現、これらによる優秀な人材の確保・育成ならびに技術力・マーケティング力向上などの課題はありますが、経営環境は新たな事業の展開が予想される状況に変化してきております。

このような状況の中、当連結グループは、2017年7月12日に公表しました「E・Jグループ第4次中期経営計画」の2年目として、経営ビジョン「わが国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」の実現を目指し、「盤石な経営基盤」の構築を図るべく、「主力事業の深化とブランド化」、「新事業領域の創出」、「グローバル展開の推進」、「環境の変化に即応する経営基盤整備の推進」という4つの基本方針のもと、連結子会社の連携を強化し、弱点地域や弱点分野の受注シェアの拡大の為にM&Aの推進、グループ内人材の育成ならびに人材の新規採用にも積極的に取り組むなど、さらなる飛躍に向けて邁進してまいりました。

特に、当連結グループが重点分野と定める、環境・エネルギー分野、自然災害リスク軽減分野、都市・地域再生分野、インフラ・マネジメント分野、情報・通信分野及び海外コンサルティング分野に対しては、国内外において案件創出型の営業活動を積極的に推進し、技術の高度化ならびに総合化により顧客評価の向上に努め、高付加価値型業務の受注拡大に努めてまいりました。2018年7月の西日本豪雨災害は、当連結グループが地盤とする地域であり、グループ全社を挙げて緊急点検、緊急・応急復旧、災害査定設計などに対応してまいりました。引き続き、災害復興事業等に対しまして、総合力を発揮し取り組む所存であります。

さらに、当連結グループは、「インフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」としての責務を果たすため、上記の他に、地方が抱える課題に対処すべく、農林業や観光事業を考慮した新たな地域再生・活性化事業にも積極的に対応しているところであります。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高は順調に推移し、303億77百万円（前連結会計年度比 118.2%）となりましたが、2018年に発生した災害への緊急対応を優先して実施したこと、契約業務の工期が延伸したことなどの影響により、売上高261億72百万円（同 101.4%）にとどまりました。一方、損益面においては、一部の災害対応業務でコスト増加はあったものの、工程管理を徹底したことによる作業効率の改善により売上原価率が低減したこと等から、営業利益17億11百万円（同 107.4%）、経常利益は17億9百万円（同 104.3%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に「関係会社出資金評価損」等3億4百万円を計上したものの、スケジュール可能な将来減算一時差異の増加により法人税等調整額が減少したことから、12億61百万円（同 130.5%）となりました。

なお、当連結グループのセグメントは、総合建設コンサルタント事業のみの単一セグメントでありますので、セグメント別の業績は記載しておりません。

②経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は261億72百万円となり、前連結会計年度と比べ3億52百万円の微増収となりました。

売上原価は、工程管理を徹底したことによる作業効率の改善により原価率が低減したことから、183億69百万円となり、前連結会計年度と比べ89百万円の増加にとどまり、売上原価率は70.2%で0.6ポイント低下いたしました。

この結果、売上総利益は78億2百万円となり、前連結会計年度と比べ2億62百万円の増益、また、売上総利益率は29.8%となり0.6ポイントの上昇となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費（役員報酬、給料及び手当、賞与、退職給付費用、法定福利費等）が92百万円増加したこと等により、前連結会計年度と比べ1億45百万円増加し60億91百万円となり、また、売上高に対する比率は23.3%で0.3ポイント上昇いたしました。

これにより、営業利益は17億11百万円となり、前連結会計年度と比べ1億17百万円の増益、また、売上高営業利益率は6.5%となり0.3ポイントの上昇となりました。

営業外収益は、前連結会計年度と比べ横ばいの1億3百万円となりました。一方、営業外費用は、貸倒引当金繰入額の増加、匿名組合投資損失の計上等により前連結会計年度と比べ53百万円増加し、1億5百万円となりました。

この結果、経常利益は17億9百万円となり、前連結会計年度と比べ69百万円の増益、また、売上高経常利益率は6.5%となり0.1ポイントの上昇となりました。

当連結会計年度において特別利益は、固定資産売却益11百万円が発生しました。一方、特別損失は、関係会社出資金評価損、関係会社株式評価損が発生したこと等により、前連結会計年度と比べて2億61百万円増加し3億4百万円となりました。

これにより、税金等調整前当期純利益は14億16百万円となり、前連結会計年度と比べ1億80百万円の減益となりました。

法人税等合計は、法人税等調整額（費用）が6億33百万円減少したこと等により、前連結会計年度と比べ4億74百万円減少し、1億54百万円となりました。

これにより、当期純利益は12億61百万円となり、前連結会計年度と比べ2億94百万円の増益となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は12億61百万円となり、前連結会計年度と比べ2億94百万円の増益となりました。

当連結会計年度は増収増益により、概ね順調な経営成績であったと認識しております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当連結グループは「総合建設コンサルタント事業」の単一セグメントであります。生産、受注及び販売の実績については、建設コンサルタント業務、調査業務の2業務に区分して記載しております。

①生産実績

業務別	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
建設コンサルタント業務	23,306	105.3
調査業務	3,847	104.6
合計	27,153	105.2

(注) 上記の金額は販売価格に生産進捗率を乗じて算出しており、消費税等は含まれておりません。

②受注実績

業務別	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
建設コンサルタント業務	26,054	118.5	16,096	127.9
調査業務	4,322	116.2	2,257	144.8
合計	30,377	118.2	18,354	129.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③販売実績

業務別	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
建設コンサルタント業務	22,548	101.7
調査業務	3,623	99.3
合計	26,172	101.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)			当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		
相手先	販売高 (百万円)	割合 (%)	相手先	販売高 (百万円)	割合 (%)
国土交通省	6,107	23.7	国土交通省	6,740	25.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ8億45百万円増加し、99億62百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは12億19百万円の資金増（前連結会計年度は1億58百万円の減少）となり、前連結会計年度と比べ13億78百万円の増加となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益14億16百万円、減価償却費3億43百万円、法人税等の支払額4億49百万円によるものであります。

また、前連結会計年度に比べての増減要因は、たな卸資産の増加額が3億9百万円増加、未成業務受入金の増加額が5億44百万円増加、訴訟関連損失の支払額が14億98百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは13億95百万円の資金減（前連結会計年度は8億76百万円の減少）となり、前連結会計年度と比べ5億19百万円の減少となりました。

これは主に、有形固定資産の取得により11億33百万円、投資有価証券の取得により1億10百万円それぞれ減少したことによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての増減要因は、有形固定資産の取得による支出が4億28百万円増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは10億21百万円の資金増（前連結会計年度は4億36百万円の減少）となり、前連結会計年度と比べ14億58百万円の増加となりました。

これは主に、長期借入金の返済により2億34百万円、配当金の支払いにより1億72百万円それぞれ減少した一方で、自己株式の処分により15億26百万円増加したことによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての増減要因は、自己株式の処分による収入が15億26百万円増加、自己株式の取得による支出が95百万円増加したこと等によるものであります。

なお、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、1億75百万円の資金減となりました。

しかしながら、自己株式の処分により、財務活動によるキャッシュ・フローが大幅に増加したことから資金増に転じ、総じて良好な状況であったと認識しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当連結グループの運転資金需要のうち主なものは、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的等とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当連結グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等に関しては自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は5億32百万円となっております。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結グループは、2017年7月12日に第4次中期経営計画「価値ある環境を未来に～E・J グローカルチャレンジ2020」を公表しました。

目標とする経営指標は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

当連結会計年度においては、売上高261億72百万円、経常利益17億9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益12億61百万円、自己資本利益率（ROE）7.4%となり、第4次中期経営計画の2年度目として、目標達成に向けて順調な状況にあると認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結グループの研究開発は、株式会社エイト日本技術開発が主体的に実施しております。

当連結グループでは、多様化・高度化・複雑化する顧客ニーズに対し、質の高い技術サービス及び成果品を提供するため、新技術の修得・導入及び品質・生産性の向上を目指して外部の公的機関等との共同研究も積極的に取り入れながら、多面的な研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度は、主として以下の活動を実施いたしました。

①防災

災害リスク研究センターでは、地震防災、水防災、土砂・火山防災の各グループを編成し、それぞれの社会的ニーズに対応した固有技術の研究開発に取り組んでおります。

- ・地震防災グループ：防災計画の体系的整理と優先度評価の開発（東京大学生産技術研究所との共同研究）、地震時被災度即時判定システムの研究開発（徳島大学、吉野川市、徳島県内民間企業との共同研究）
- ・水防災グループ：防波堤や築山等の津波被害軽減効果と影響に関する研究開発、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）技術の開発及び解析技術の向上、氾濫解析モデル（RRIモデル）を用いた氾濫対策技術の向上
- ・土砂・火山防災グループ：火山噴火に対応する避難シミュレーションの研究開発、地震時における崩壊危険箇所抽出技術の開発、UAV（無人航空機）を用いた降灰調査手法の開発、IT傾斜計実証実験、地震及び津波を受ける複合災害対策としての盛土構造物の有効性に関する研究、蛇かご擁壁技術の防災性能の高度化に関する研究（高知大学、佐賀大学、国立研究開発法人防災科学技術研究所との共同研究）、火山噴火地域の火山ガス・水文環境調査手法の検討開発

②環境

- ・橋梁交通振動における低周波音解析と対策技術に関する研究

③維持管理

- ・AUV（自立型無人潜水機）の性能試験及び運用試験、IoT・AIの業務への適用方法の研究開発、コンクリート表面遮水型ロックフィルダムの耐震性評価手法の開発、Load Ratingによる既設橋の耐荷力性能評価に関する研究、数値解析用機械学習ツールの作成

研究成果

- ・橋梁交通振動における低周波音解析と対策技術に関する研究：橋梁交通振動に伴う低周波音の定量的な評価方法の精度や結果ビジュアルを向上させ実務化の基盤を整備し、研究開発期間中に2件の業務を実施しております。
- ・蛇かご擁壁技術の防災性能の高度化に関する研究：施工技術者の経験に左右され品質にばらつきが大きい蛇かご構造物について、防災性能や耐久性を向上させた永久構造物として使用するための設計・施工マニュアルを作成いたしました。ネパール国での普及拡大を図ると同時に、JICA技術協力プロジェクトのプロポーザル作成に積極的に活用いたします。

当連結会計年度における研究開発費用の総額は50百万円であります。なお、当連結グループのセグメントは「総合建設コンサルタント事業」のみであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は369百万円で、主なものとしては株式会社エイト日本技術開発の松江支店ビル改修工事146百万円、観測機器32百万円の購入があります。

なお、当連結グループのセグメントは「総合建設コンサルタント事業」のみであります。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当連結グループの主要な設備は、次のとおりであります。

国内子会社

2019年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	土地		その他	合計	
					金額	面積 (㎡)			
(株)エイト日本 技術開発	本店・中国 支社 (岡山市 北区)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	916 [39]	414 [18]	4,758 [401]	202 [0]	1,533 [57]	172 (38)
(株)エイト日本 技術開発	東北支社 (仙台市 若林区)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	101	108	1,245	1	212	55 (18)
(株)エイト日本 技術開発	関西支社 (大阪市 淀川区)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	199 [4]	174	1,108	12	386 [4]	104 (27)
(株)エイト日本 技術開発	松江支店 (島根県 松江市)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	139 [62]	38 [6]	1,354 [538]	8 [0]	186 [69]	23 (5)
(株)エイト日本 技術開発	広島支店 (広島市 東区)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	88 [55]	134 [88]	442 [291]	0 [0]	223 [144]	28 (5)
(株)エイト日本 技術開発	四国支社 (愛媛県 松山市)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	324	557	3,662	7	889	58 (11)
都市開発設計 (株)	本社 (群馬県 前橋市)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	40	135	1,439	1	177	21 (2)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記中の [外書] は、連結会社以外への賃貸設備であります。なお、当該賃貸設備は連結貸借対照表上、投資不動産として表示しております。

3 帳簿価額の「その他」は、主として、工具、器具及び備品であります。

4 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びアルバイト)の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべきことはありません。

(2) 重要な設備の改修

当連結会計年度末現在における重要な設備の改修計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)エイト日 本技術開発	関西支社 (大阪市 淀川区)	総合建設 コンサル タント事 業	事務所	106	—	自己資金	2019年6月	2019年11月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 社屋の改修工事であり、生産能力の増加はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特記すべきことはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	29,000,000
計	29,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2019年5月31日)	提出日現在 発行数（株） (2019年8月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,261,060	7,261,060	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,261,060	7,261,060	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年12月1日	6,898,007	7,261,060	—	2,000	—	1,500

(注) 株式分割（1株を20株に分割）に伴う増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	24	21	65	23	6	4,592	4,731	—
所有株式数（単元）	—	8,267	725	22,088	841	38	40,450	72,409	20,160
所有株式数の割合（%）	—	11.42	1.00	30.51	1.16	0.05	55.86	100.00	—

(注) 1 自己株式371,640株は、「個人その他」に3,716単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

2 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式90,800株は、「金融機関」に908単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社八雲	岡山県岡山市北区津島京町3-1-21	1,931,200	28.03
E・Jホールディングス社員持株会	岡山県岡山市北区津島京町3-1-21	362,120	5.26
小谷裕司	岡山県岡山市北区	294,800	4.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	167,100	2.43
合同会社M&S	東京都中央区日本橋室町1-9-1	126,100	1.83
小谷満俊	岡山県岡山市北区	106,900	1.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	81,300	1.18
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	79,000	1.15
小谷浩治	岡山県岡山市北区	78,000	1.13
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	78,000	1.13
計	—	3,304,520	47.97

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式371,640株があります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」による所有株式90,800株（発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合1.32%）が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 371,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,869,300	68,693	—
単元未満株式	普通株式 20,160	—	—
発行済株式総数	7,261,060	—	—
総株主の議決権	—	68,693	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式90,800株、議決権の数908個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
E・Jホールディングス株式会社	岡山県岡山市北区 津島京町3-1-21	371,600	—	371,600	5.12
計	—	371,600	—	371,600	5.12

(注) 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式90,800株は、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2018年7月13日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下同じです。）に対し、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、2018年8月24日開催の第11回定時株主総会に付議し、承認されております。

本制度は当社の取締役の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

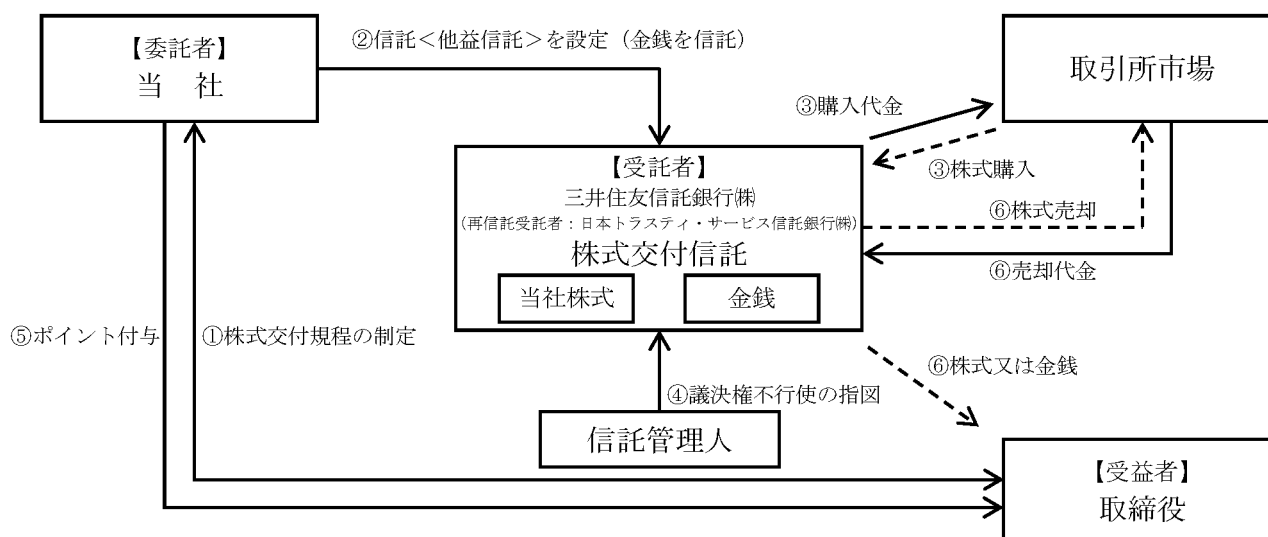
1. 本制度の概要

本制度は、2019年5月末で終了する事業年度から2021年5月末で終了する事業年度までの3年間（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する当社の取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づいて、各取締役に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

また、当社グループの会社において、本制度と同様の株式報酬制度を導入した場合には、その対象者も本信託の受益者に含めることがあります。

<本制度の仕組みの概要>



- ①当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。
- ②当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（但し、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- ③受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
- ④信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とする。）を定めます。
本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図をするものとし、受託者は、かかる指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。
- ⑥株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

2. 信託期間

信託期間は、2018年12月から2021年11月（予定）までの約3年間とします。但し、下記3. のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

3. 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金24百万円を上限とする金員を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます。）を通じて取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、上記のとおり当社グループの会社において本制度と同様の株式報酬制度を導入した場合には、その対象者に交付するのに必要な当社株式の取得資金も合わせて信託することがあります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を3年毎に延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間毎に金24百万円を上限とする金員を本信託に追加拠出し、本信託は、当社が追加拠出した金銭を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引市場を含みます。）を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により、取得します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記5. のポイント付与及び6. の当社株式の交付を継続します。

但し、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

4. 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、上記3. の株式取得資金の上限の範囲内で、取引所市場からの取得する方法を予定しております。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

5. 各取締役に付与されるポイントの算定方法

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の所定の日、以下のとおり、役位及び業績目標の達成度等に応じて、事業年度ごとに以下のⅠ、Ⅱのポイントを合計したポイントを付与します。

Ⅰ. 業績非連動部分として、役位等に応じて定められた基準ポイント

Ⅱ. 業績連動部分として、役位に応じて定められた基準ポイントに評価対象となる事業年度の達成度から求められる業績連動係数を乗じて算出されるポイント

但し、当社が取締役に付与するポイント数の1事業年度当たりの総数の上限は、業績非連動部分と業績連動部分を合わせて10,000ポイントとします。

6. 各取締役に対する当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1（但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

各取締役に対する当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、本信託から行われます。但し、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付されることがあります。

7. 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

8. 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

9. 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社及び当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	160	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,150,000	1,526	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	371,640	—	371,640	—

(注) 1 当事業年度の引き受ける者の募集を行った取得自己株式は、2018年7月5日を払込期日とする公募による自己株式の処分1,000,000株及び2018年8月1日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式売出しに関連した第三者割当による自己株式の処分150,000株であります。

2 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式の数は含まれておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、2019年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求に係る売却による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して長期的な安定した利益還元が株主価値の増大に繋がるものと認識しております。利益配分に関する基本方針としましては、中長期的な視点にたち、利益の再投資を通じて株主価値の向上を図るとともに、株主の皆様への直接的な利益還元には配当で応えるなど、総合的な観点から利益配分を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当を行う場合は取締役会、期末配当を行う場合は株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度のグループ業績等を勘案し、期末配当として1株につき普通配当33円に東京証券取引所市場第一部銘柄指定を記念し配当5円を加え38円といたしました。

内部留保資金の使途につきましては、将来にわたる株主利益を確保するために、企業体質の強化や積極的な事業展開を図るための投資に活用してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月29日 定時株主総会決議	261	38

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ全体の企業価値の向上並びに株主に対する経営の透明性を高めるために必要なコーポレート・ガバナンスの実践を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営の透明・公正かつ迅速な意思決定及び業務執行並びにその監督を確実に実施すべく、持株会社である当社に経営の意思決定及び監督機能を持たせ、各事業会社に業務執行機能を分離することで、経営の質的向上を図り、急激な経営環境の変化に対して迅速な意思決定を行うこととしております。また、当社経営に対するより高い信頼と評価を確保するために、当社グループ全役職員が、関係法令や企業倫理の遵守を通して社会的責任を果たすことができる体制を構築、整備し、不祥事の発生防止に努めております。

イ. コーポレート・ガバナンス体制の内容

当社は、社外取締役2名を含む取締役7名の取締役会設置会社であり、また、社外監査役2名を含む監査役3名の監査役会設置会社であります。各取締役及び監査役は、客観的視点や専門的知識による広い視野で、監視及び監査機能を発揮し、また、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、2019年4月1日に社外取締役及び社外監査役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置しております。

ロ. 指名・報酬委員会の概要

1. 設置の目的

取締役会の委嘱により、取締役及び監査役の選定等並びに各取締役の報酬等の内容に関わる事項等について必要な審議を行い、もって経営の透明性の向上に資することを目的に設置し、3月と6月の年2回開催する計画となっております。

2. 役員候補者の選任と指名にあたっての方針と手続き

- ・取締役候補者は、人格・識見・健康に優れ、当社グループ企業の企業価値の最大化に資する人材であることを要件としております。
- ・取締役候補者は、経営理念、経営ビジョンの継続性を尊重し、中期経営計画の達成に向け、経営環境の変化を見据えた適時適確な判断が行えるよう、就任期間や年齢等においても適切であることを要件としております。
- ・取締役候補者には、多様な視点に基づく意思決定機能の強化と当社グループ企業の業務執行に対する監督機能の強化を目的として、社外取締役が複数人含まれることを要件としております。
- ・取締役候補者の選定に当たっては、メンバーの過半数を社外役員で構成する指名・報酬委員会において十分に審議された上で、取締役会において選定しております。
- ・監査役候補者は、職責を全うすることが可能か、代表取締役、取締役、当社グループ企業の取締役からの独立性確保等、監査役としての適確性を慎重に検討しております。
- ・社外監査役候補者は、前記要件に加えて、独立性判断に関する具体的基準に照らして問題がないことを確認しております。
- ・監査役候補者の選定にあたっては、当会議案を監査役会が十分に検討し、同意した上で、取締役会において選定しております。

3. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(役員報酬の基本設計)

- ・取締役の報酬は、企業価値の最大化に寄与する報酬設計としております。具体的には、固定報酬である基本報酬と業績連動型株式報酬で構成されております。
- ・報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に産業界の中位水準を志向して、基本報酬内規を設定しております。
- ・社外取締役及び社外監査役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、基本報酬のみとしております。

(役員報酬の決定手続)

- ・取締役の報酬制度や基準の設定、役位毎の報酬水準の検証と見直し、業績連動型株式報酬の割当については、メンバーの過半数を社外役員で構成する指名・報酬委員会において十分に審議し、取締役会に報告しております。

② 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備に関しましては、2015年5月の会社法改正に伴い「業務の適正を確保するための体制」につき、2015年6月の取締役会で「内部統制システムの基本方針」を見直し決定しました。見直しに伴い、業務の有効性及び効率性、手続の適切性について社長直轄の監査部を中心に、グループ全社を対象とした内部統制評価を実施する体制を強化するとともに、監査役の監査・監督の実効性を向上するための体制を強化しております。

また、金融商品取引法第24条の4の4に定める「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価（以下、「J-SOX」という。）」を実施するため、グループ全体を対象としたJ-SOXの実施要領等を定める財務報告等に係る内部統制に関する基本規程及び実施マニュアルを制定、ならびに内部統制委員会を設置し、評価体制を整備しております。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、株主及び地域社会ならびにE・Jグループの顧客、社員等すべてのステークホルダーから、より高い信頼と評価を獲得するため、「リスク管理規程」等を制定し、法令や企業倫理を遵守していくための体制を整備しております。また、E・Jグループ各社においても同様のリスク管理体制を整備し、グループ全役員による企業の不祥事の防止に努めております。

また、グループ企業の経営ならびに日常業務に関して、必要に応じて弁護士等の専門家から助言を頂く体制をとっております。

ハ. 子会社の業務の適正化を確保するための体制整備の状況

当社は、E・Jグループ各社の役職員が職務遂行にあたり、統一かつ横断的なコンプライアンスの実践と監視を図るため、次の体制を整備しております。

- ・ E・Jグループ各社の各種計画・方針等の実践において意思統一を図るため、情報連絡体制を充実させるとともに、その周知徹底を図る。
- ・ E・Jグループ各社に影響を及ぼす重要な事項については、グループ経営会議等の緊急招集を含め、迅速かつ適切な情報連絡と対応体制の整備を図る。
- ・ E・Jグループ各社の代表者及び取締役が参加する経営会議を定期的に行い、経営上重要な事項の検討や職務の執行に係る事項等で意思疎通を図り、グループ企業等の連携した迅速かつ適切な意思決定並びに業務執行が可能な体制を整備する。

ニ. 当社定款において定めている事項

1. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を、定款で定めております。

2. 取締役会で決議できる株主総会決議事項について

(a) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定にもとづき、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

3. 取締役の選任決議について

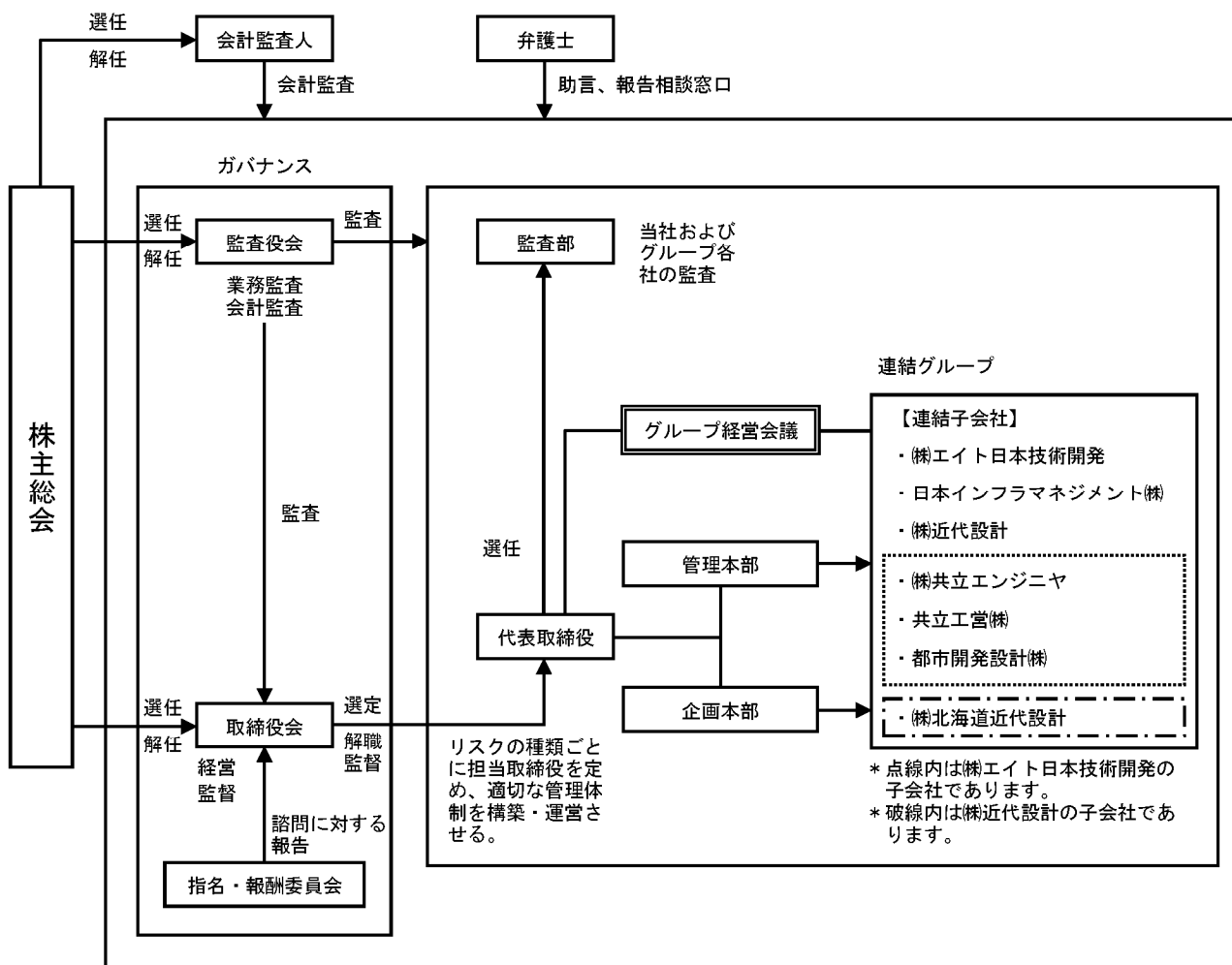
当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

4. 株主総会の特別決議について

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



- ③ 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要
 当社は、社外取締役及び社外監査役のいずれとも、責任限定契約は締結しておりません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	小 谷 裕 司	1957年11月25日生	1990年8月 株式会社アイ・エヌ・ユー(現 株式会社クリアア)退職 1990年9月 株式会社エイトコンサルタント(現 株式会社エイト日本技術開発)入社 1992年4月 同 東京事務所長 1992年7月 同 取締役東京事務所長 1994年7月 同 常務取締役社長室長 1996年8月 同 代表取締役社長(現任) 1998年1月 株式会社八雲代表取締役(現任) 2007年6月 当社代表取締役社長(現任)	注3	294,800
取締役	磯 山 龍 二	1952年9月11日生	1982年4月 日本技術開発株式会社(現 株式会社エイト日本技術開発)入社 2005年9月 同 取締役常務執行役員技術本部長 2007年6月 同 取締役常務執行役員リサーチ・エンジニアリング部門長 2009年6月 株式会社エイト日本技術開発取締役常務執行役員総合企画本部長 2011年6月 同 取締役常務執行役員特命事項担当 当社企画本部長 2011年8月 同 取締役企画本部長 2014年6月 株式会社エイト日本技術開発取締役常務執行役員総合企画本部長 2016年8月 同 代表取締役副社長兼総合企画本部長 2017年6月 同 代表取締役副社長(現任) 2019年8月 当社取締役(現任)	注3	23,000
取締役管理本部長	浜 野 正 則	1954年12月17日生	1979年4月 株式会社八雲建設コンサルタント(現 株式会社エイト日本技術開発)入社 2003年6月 株式会社エイトコンサルタント(同) 経理部長 2006年6月 同 執行役員管理本部副本部長 2007年6月 当社管理本部副本部長 2011年6月 同 管理本部長 2011年8月 同 取締役管理本部長(現任) 2013年6月 株式会社エイト日本技術開発執行役員管理本部長 2013年8月 同 取締役執行役員管理本部長 2014年6月 同 取締役常務執行役員管理本部長(現任)	注3	6,300
取締役	坂 野 雅 和	1952年6月4日生	1987年6月 日本技術開発株式会社(現 株式会社エイト日本技術開発)入社 2007年8月 同 執行役員東京支社長 2008年8月 同 常務執行役員技術本部長兼東京支社長 2009年6月 株式会社エイト日本技術開発執行役員技術企画部長 2011年8月 同 執行役員道路・交通事業部長 2014年6月 同 執行役員マネジメント事業部長 2016年8月 同 取締役常務執行役員事業統括担当 兼マネジメント事業部長兼計測・補償事業部長 2017年6月 同 常務取締役事業統括 2019年8月 同 常勤監査役(現任) 当社取締役(現任)	注3	12,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 企画本部長	小谷 満 俊	1967年11月15日生	2001年6月 株式会社エイトコンサルタント(現株式会社エイト日本技術開発)入社 2014年6月 同 総合企画部副部長 当社企画部副部長 2018年5月 株式会社那賀ウッド代表取締役(現任) 2019年6月 株式会社エイト日本技術開発総合企画部長(現任) 当社企画部長 2019年8月 同 取締役企画本部長(現任)	注3	106,900
取締役	阪田 憲 次	1943年4月16日生	1969年4月 鳥取大学助手 1977年4月 岡山大学助教授 1988年4月 岡山大学教授 1999年4月 岡山大学環境理工学部長 2008年5月 社団法人日本コンクリート工学協会(現公益社団法人日本コンクリート工学会)会長 岡山大学名誉教授(現任) 2009年5月 ダム工学会(現一般社団法人ダム工学会)会長 2010年1月 一般社団法人岡山県コンクリート技術センター理事長(現任) 2010年5月 社団法人土木学会(現公益社団法人土木学会)会長 2014年8月 当社取締役(現任)	注3	—
取締役	二宮 幸 一	1948年5月27日生	1973年4月 大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)入社 1998年5月 同 岡山支店長 2004年6月 大和証券投資信託委託株式会社常勤監査役 2008年6月 フィンテック グローバル株式会社経営戦略本部担当常任顧問 2008年12月 同 常勤監査役 2015年12月 同 顧問 2016年8月 当社取締役(現任)	注3	—
常勤監査役	藤井 勉	1952年4月26日生	1975年4月 株式会社八雲建設コンサルタント(現株式会社エイト日本技術開発)入社 2006年7月 株式会社エイト日本技術開発執行役員経営企画部長 2007年6月 当社企画・統括本部長 2009年6月 株式会社エイト日本技術開発取締役常務執行役員関西支社長 2011年8月 同 取締役常務執行役員地域統括担当兼事業推進本部長 当社取締役 2016年8月 株式会社エイト日本技術開発取締役専務執行役員地域統括担当兼事業推進本部長 2017年6月 同 専務取締役地域統括 2019年8月 同 常勤監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	注4	20,400
監査役	松原 治 郎	1960年1月5日生	1998年10月 松原公認会計士事務所所長(現任) 2000年8月 株式会社エイトコンサルタント(現株式会社エイト日本技術開発)監査役 2007年6月 当社監査役(現任)	注4	1,000
監査役	宇佐美 英 司	1953年12月5日生	1984年4月 弁護士登録 西田法律事務所入所 1988年4月 宇佐美法律事務所開設(現任) 2019年8月 当社監査役(現任)	注4	—
計					464,400

- (注) 1 取締役の阪田憲次氏及び二宮幸一氏は、社外取締役であります。
2 監査役の松原治郎氏及び宇佐美英司氏は、社外監査役であります。
3 任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という。）を選任するため、当社が定める「独立社外役員の独立性等判断基準」において独立性を有しないとする複数基準を定め、そのいずれにも該当しない社外役員候補者を選定し独立性を確保すると共に、各候補者に対し指名・報酬委員会の諮問を受け、取締役会にて候補者として決定し、株主総会に上程、決議しております。

当社の社外役員は、社外取締役2名、社外監査役は2名選任しており、当社の経営監視をする上で適正かつ十分な員数と考えております。全ての社外役員と当社との間には、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。資金的関係として、社外監査役松原治郎氏は当社株式1,000株を所有しており、その他3名の社外役員は当社株式を所有しておりません。

社外取締役の阪田憲次氏は、岡山大学名誉教授として土木工学分野に精通されるとともに、（社）日本コンクリート工学協会会長、（一社）ダム工学会会長、（公社）土木学会会長などを歴任され、E・Jグループが行っている建設コンサルタント事業等において、豊富な経験と知識を有し、また、社外取締役の二宮幸一氏は、長年にわたり証券・金融業界で活躍され、同業界の相当程度の専門知識や経験等を有しております。

社外監査役の松原治郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また、社外監査役の宇佐美英司氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役及び社外監査役は、独立役員として株式会社東京証券取引所に届出を行っております。一方、当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な立場での経営監視機能の強化と実効性のある監査体制作りが重要と考え、社外監査役の監視機能の充実に努めております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、経営陣との面談のほか、当社取締役、監査役が出席して四半期ごとに開催される会計監査人による決算監査報告に出席し、それぞれ専門的視点から経営状況や業務執行状況について監視しております。また、社外監査役は、四半期決算ごとに開催される当社監査役及び連結子会社の監査役（当該社外監査役を含む）ならびに、当社の監査部と会計監査人の3者からなる意見交換会にも出席し、当社及び連結グループ全体の監査状況等について、定期的に意見交換等を行い、独立した客観的な立場から情報の交換や認識の共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役は年度ごとの監査方針及び計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席する他、稟議書等の重要資料を閲覧し、業務執行状況の監視、検証を行うとともに、重要な子会社等の往査に同行し状況を確認することにより厳格・適正な監査を実施しております。

なお、社外監査役の松原治郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、監査部（3名）が業務活動の規律遵守及び適法性について監査役及び会計監査人と相互に連携のうえ、当社及びグループ各社の内部統制評価ならびにコンプライアンス監査を実施しており、その状況については適時、社長に報告しております。

また、監査役、会計監査人、監査部は定期的に意見交換会を開催し、緊密な連携を図っております。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、公正不偏な立場から監査を受けております。当事業年度において会計監査を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 黒川智哉	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 神田正史	有限責任 あずさ監査法人

(注) 継続監査年数については、いずれの社員も7年以内であります。
監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名及びその他6名であります。

イ. 監査法人の選定方針と理由

a. 会計監査人の選任の決定の方針及び選定理由

当社は会計監査人の独立性、専門性、監査体制、品質管理の状況等について総合的に評価し、現会計監査人の選任が妥当であると判断しております。

b. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ロ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の年間監査計画に掲げる重点監査事項に留意し、会計監査人との意見交換や業務遂行状況等を通じて独立性と専門性の有無について確認しております。また、関係者とのコミュニケーションによる品質管理の向上、不正リスクへの配慮等の業務遂行状況を検証し、その監査方法、結果は妥当なもの判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	14	—	14	4
連結子会社	22	16	22	4
計	36	16	36	8

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

なお、連結子会社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査業務等でありませ

当連結会計年度

監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査業務等であります。

なお、連結子会社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、受注業務における監査システム構築指導であります。

ホ. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で、会社法第399条及び当社定款第42条に基づき監査役会の同意を得て決定しております。

ヘ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が上記報酬等に同意した理由は、会計監査人が提示する監査の内容、その方法及び見積報酬額等を監査役会にて審議し、各監査役の同意が得られたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	69	66	3	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	—	—	1
社外役員	13	13	—	—	4

(注) 1 当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬と株式報酬で構成され、社外取締役の報酬は固定報酬としております。

2 固定報酬の報酬限度額は、2009年8月26日の第2回定時株主総会により総額200百万円以内であります。また、それとは別枠で3年の信託期間で上限を24百万円とする株式報酬を、2018年8月24日の第11回定時株主総会決議に基づき導入しております。

3 監査役報酬は、2011年8月26日の第4回定時株主総会にて50百万円以内と定めております。

4 上記の株式報酬は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額3百万円です。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬等につきましては、本項(1)①ロ、「3 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に示すとおり、指名・報酬委員会の諮問を受け、取締役会にて決定しております。また、監査役の個別の報酬等は監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、退職慰労金制度及びストックオプションは導入しておりません。

また、当社は2018年7月13日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、信託を用いた「業績連動型株式報酬(業績連動給与)」を導入することを決議し、2018年8月24日開催の第11回定時株主総会において、承認されております。加えて、当社の子会社である、株式会社エイト日本技術開発(以下、「エイト」という)、日本インフラマネジメント株式会社(以下、「日本インフラ」という)、株式会社近代設計(以下、「近代設計」という)、株式会社共立エンジニア(以下、「共立エンジ」という)、共立工営株式会社(以下、「共立工営」という)及び都市開発設計株式会社(以下、「都市開発」という)(以下、当社と総称して「各制度対象会社」という)においても、同様の制度の導入につき各々の取締役会において決議し、各々の株主総会にて承認されております。

(業績連動型株式報酬について)

業績連動型株式報酬につきましては、各制度対象会社の取締役(以下、総称して「制度対象者」といいます)の報酬と当社グループの業績及び当社株式価値との連動性をより明確にし、制度対象者が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものです。各制度対象会社が金銭を抛出し当社が設定する信託が当社株式を取得し、下記算定式に基づき算出し各制度対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式(1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。)が当該信託を通じて各制度対象者に対して交付される、という株式報酬制度です。

1. ポイントの算出

- (1) 一の評価対象期間（事業年度 6月1日から翌年5月末日）に対して付与するポイントは、次の算式のとおり算出された数のポイントとします。

$$\text{付与ポイント} = \text{非業績連動ポイント} + \text{業績連動ポイント}$$

- (2) 非業績連動ポイント

非業績連動ポイントは、次の算式により算出された数（小数点以下切り捨て）とします。

$$\text{非業績連動ポイント} = \text{役位ランク別定額基礎金額（別表）1. 参照}$$

$$\div \text{本信託内の1株当たりの会社株式簿価 1,099.78円}$$

- (3) 業績連動ポイント

業績連動ポイントは、次の算式により算出した数（小数点以下切り捨て）とします。

$$\text{業績連動ポイント} = (\text{役位ランク別変動基礎金額（別表）2. 参照}$$

$$\times \text{業績連動係数（※1）} \div \text{本信託内の1株当たりの会社株式簿価 1,099.78円}$$

- (※1) 「役位ランク別変動基礎金額×業績連動係数」は次のとおり算出します。なお、業績連動係数は、各業績評価指標毎に、（別表）3. に定めます。

$$\text{役位ランク別変動基礎金額} \times (30\% \times \text{「(連結)売上高」に係る業績連動係数} + 30\% \times \text{「(連結)経常利益」に係る業績連動係数} + 40\% \times \text{「(連結)ROE」に係る業績連動係数})$$

2. 「評価対象期間の期間内に実質的に職務を遂行できなかった期間があった者」の取り扱い

評価対象期間の期間内に、制度対象者としての地位にはあるものの取締役として実質的に職務を遂行できなかった（但し、業務上の傷病による場合を除く。）と当該制度対象者の属する会社の取締役会がみなした期間が1ヶ月以上ある場合には、1. の定めにかかわらず、その者に対し付与されるポイントは、次の算式のとおり算出される数（小数点以下切り捨て）とします。但し、3. 又は4. に該当する場合には、それぞれ、3. 又は4. の定めに従います。

1. (2) の算式により算出される非業績連動ポイント \div 12 \times 在任期間月数 (※2)

(※2) 本項において在任期間月数とは、評価対象期間の月数(12)から、当該評価対象期間内に取締役として実質的に職務を遂行できなかったと当該制度対象者の属する会社の取締役会がみなした期間（但し、業務上の傷病による場合を除く。）の月数（1ヶ月に満たない場合は切り上げ。）を控除した数をいいます。

3. 評価対象期間の途中で新たに制度対象者となった者の取り扱い

評価対象期間の途中で新たに制度対象者となった者については、当該評価対象期間に対して付与するポイントは、1. の定めにかかわらず、次の算式のとおり算出される数（小数点以下切り捨て）ポイントとします。但し、4. に該当する場合には、4. の定めに従います。

- (1. (2) の算式により算出される非業績連動ポイント + 1. (3) の算式により算出される業績連動ポイント) \div 12 \times 在任期間月数 (※3)

(※3) 在任していたものの取締役として実質的に職務を遂行できなかったと当該制度対象者の属する会社の取締役会がみなした期間（但し、業務上の傷病による場合を除く。）がある場合にはその月数（1ヶ月に満たない場合は切り上げ。）は控除します。

4. 評価対象期間内に制度対象者が退任又は死亡した場合の取り扱い

評価対象期間の途中で退任又は死亡した制度対象者については、当該評価対象期間に対して付与するポイントは、1. の定めにかかわらず、次の算式のとおり算出される数（小数点以下切り捨て）のポイントとします。

1. (2) の算式により算出される非業績連動ポイント \div 12 \times 在任期間月数 (※3)

(別表) 1. 役位ランク別定額基礎金額

各評価対象期間の末日時点における役位（但し、評価対象期間の途中で退任又は死亡した場合にはその退任日又は死亡日時点における役位）に従うものとする。

役 位							基礎金額
当社	エイト	近代設計	日本インフラ	共立エンジ	共立工営	都市開発	
代表取締役 社長	代表取締役 社長						627,000
	代表取締役 副社長						533,000
役付取締役	役付取締役						400,000
取締役	取締役						307,000
							267,000
		代表取締役 社長					213,000
		代表取締役 専務					200,000
		役付取締役	代表取締役 社長				173,000
		取締役					160,000
			役付取締役	代表取締役 社長	代表取締役 社長	代表取締役 社長	133,000
			取締役	役付取締役	役付取締役	役付取締役	120,000
				取締役	取締役	取締役	107,000

※ただし、当社とエイトを兼務している取締役については、エイトにおける役位に従った上記表記載の金額に①60%を乗じた金額を「役位ランク別定額基礎金額」として計算した非業績連動ポイント（これを当社に対する職務執行の報酬とする）と、②40%を乗じた金額を「役位ランク別定額基礎金額」として計算した非業績連動ポイント（これをエイトに対する職務執行の報酬とする）をそれぞれ算出し、①と②を合算した数のポイントを、その者の非業績連動ポイントとする。

(別表) 2. 役位ランク別変動基礎金額

各評価対象期間の末日時点における役位に従うものとします。

役 位							基礎金額
当社	エイト	近代設計	日本インフラ	共立エンジ	共立工営	都市開発	
代表取締役 社長	代表取締役 社長						940,000
	代表取締役 副社長						800,000
役付取締役	役付取締役						600,000
取締役	取締役						460,000
							400,000
		代表取締役 社長					320,000
		代表取締役 専務					300,000
		役付取締役	代表取締役 社長				260,000
		取締役					240,000
			役付取締役	代表取締役 社長	代表取締役 社長	代表取締役 社長	200,000
			取締役	役付取締役	役付取締役	役付取締役	180,000
				取締役	取締役	取締役	160,000

※ただし、当社とエイトを兼務している取締役については、エイトにおける役位に従った上記表記載の金額に①60%を乗じた金額を「役位ランク別変動基礎金額」として計算した業績連動ポイント（これを当社に対する職務執行の報酬とする）と、②40%を乗じた金額を「役位ランク別変動基礎金額」として計算した業績連動ポイント（これをエイトに対する職務執行の報酬とする）をそれぞれ算出し、①と②を合算した数のポイントを、その者の業績連動ポイントとします。

(別表) 3. 業績連動係数

業績指標1：(連結)売上高に係る業績連動係数

以下の「達成度」は、各評価対象期間の(連結)売上高として確定した数値(有価証券報告書に記載される実績値)を、当該評価対象期間の前連結会計年度に係る決算短信に記載された当該評価対象期間の(連結)売上高の予想値(2020年5月期は29,000百万円とする。)で除した割合をいう。

達成度	業績連動係数
150.0%以上	1.80
140.0%以上150.0%未満	1.70
130.0%以上140.0%未満	1.60
125.0%以上130.0%未満	1.50
120.0%以上125.0%未満	1.40
115.0%以上120.0%未満	1.30
110.0%以上115.0%未満	1.20
105.0%以上110.0%未満	1.10
100.0%以上105.0%未満	1.00
95.0%以上100.0%未満	0.90
90.0%以上95.0%未満	0.80
85.0%以上90.0%未満	0.70
80.0%以上85.0%未満	0.50
80.0%未満	0.00

業績指標2：（連結）経常利益に係る業績連動係数

以下の「達成度」は、各評価対象期間の（連結）経常利益として確定した数値（有価証券報告書に記載される実績値）を、当該評価対象期間の前連結会計年度に係る決算短信に記載された当該評価対象期間の（連結）経常利益の予想値（2020年5月期は2,100百万円とする。）で除した割合をいう。

達成度	業績連動係数
150.0%以上	1.80
140.0%以上150.0%未満	1.70
130.0%以上140.0%未満	1.60
125.0%以上130.0%未満	1.50
120.0%以上125.0%未満	1.40
115.0%以上120.0%未満	1.30
110.0%以上115.0%未満	1.20
105.0%以上110.0%未満	1.10
100.0%以上105.0%未満	1.00
95.0%以上100.0%未満	0.90
90.0%以上95.0%未満	0.80
85.0%以上90.0%未満	0.70
80.0%以上85.0%未満	0.50
80.0%未満	0.00

業績指標3：（連結）ROEに係る業績連動係数以下の「実績値」は、各評価対象期間の連結自己資本利益率として確定した数値（有価証券報告書に記載される実績値）をいう。

実数値	業績連動係数
10.00以上	1.40
9.50以上 10.00未満	1.30
9.00以上 9.50未満	1.20
8.50以上 9.00未満	1.10
8.00以上 8.50未満	1.00
7.50以上 8.00未満	0.90
7.00以上 7.50未満	0.80
6.50以上 7.00未満	0.70
6.00以上 6.50未満	0.60
5.50以上 6.00未満	0.50
5.00以上 5.50未満	0.40
5.00未満	0.00

（注）

- ・制度対象者は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに定める「利益の状況を示す指標」は、「（連結）売上高」、「（連結）経常利益」及び「（連結）ROE」とします。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に定める1事業年度あたりの上限となる「確定数（ポイント）」は、下表のとおりとします。

役 位							確定数
当社	エイト	近代設計	日本インフラ	共立エンジ	共立工営	都市開発	
代表取締役 社長	代表取締役 社長						1,971
	代表取締役 副社長						1,675
役付取締役	役付取締役						1,257
取締役	取締役						964
		代表取締役 社長					670
		代表取締役 専務					628
		役付取締役	代表取締役 社長				544
		取締役					502
			役付取締役	代表取締役 社長	代表取締役 社長	代表取締役 社長	418
			取締役	役付取締役	役付取締役	役付取締役	377
				取締役	取締役	取締役	335

なお、制度対象会社毎の、制度対象者に対して付与するポイントの総数は、各制度対象会社の株主総会において決議したポイント数（当社：4,484ポイント、エイト：8,422ポイント、近代設計：2,344ポイント、日本インフラ：1,675ポイント、共立エンジ：1,423ポイント、共立工営：1,088ポイント、都市開発：753ポイントとし、以下、上限ポイントという）を上限とし、上記に従って算出したポイントの総数が上限ポイントを超える場合は、当該上限ポイントを、上記に従って算出したポイント数で按分した数（小数点以下切り捨て）をもって付与ポイントとすることにより、調整するものとします。

・各制度対象者に交付される株式数のうち、交付する当社株式の数に30%を乗じた数（1株未満切り捨て）の株式については、源泉所得税等の納税資金を源泉徴収する目的で、当該信託内で売却換金したうえで、当社株式の交付に代えて当該株式の時価相当額の金銭の交付を行います。また、制度対象者が死亡した場合、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に付与されるべき数の株式の時価相当額の金銭を当該制度対象者の遺族に対して交付します。加えて、当社株式に対して公開買付け（当社が実施する場合を除きます。以下「当社株式公開買付け」といいます。）が実施された場合で、当該信託の信託財産に属する当社株式について受託者が当社株式公開買付けに応募の上、当社株式の売却代金の決済がなされた場合には、各制度対象者に交付されるべき数の株式の全部又は一部につき、当社株式の交付に代えて、当該売却代金相当の金銭を交付します。さらに、制度対象者が合理的な理由により当社が指定する証券会社に株式の振替口座を開設することが困難な場合には、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に付与されるべき数の株式の時価相当額の金銭を交付します。

・自己都合により任期途中で取締役を辞任する者（但し、業務上の傷病等により当該制度対象者が属する制度対象会社の取締役会がやむを得ないと判断した場合を除く）、当社グループの各社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する者、その他、違法行為等、当社グループの各社に対して不利益、不都合の所為があった者については、当該制度対象者が属する制度対象会社の取締役会の決議により、それまでに付与されていたポイントの全部が失効し、以降ポイント付与は行わないものとし、当該制度対象者は失効したポイントに係る当該信託の受益権を取得しないものとします。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを「純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」に区分しております。

② 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社エイト日本技術開発の株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社エイト日本技術開発は、当社が定める「政策保有株式保有基準」に基づき、直前事業年度の投資効率が当該事業年度末日現在の資本コストを下回る場合には、政策保有株式を縮減する方針としております。

各事業年度最初の定例取締役会では、個別の政策保有株式について、「政策保有株式保有基準」を適用するほか、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の保有目的の合理性その他の事情を勘案の上、具体的に保有の適否を精査することにより、継続保有と売却の要否を検証します。

同社が、政策保有株式に係る議決権を行使する場合には、同社の保有方針に適合するか否かを含め総合的に判断します。その場合、剰余金処分議案については配当性向を含む配当方針、その他の議案については同社の企業価値向上に資するか否かを判断基準とします。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	12	695
非上場株式	2	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	—	—
非上場株式	—	—

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ショーボンドホールディングス(株)	67,700	67,700	事業の拡大等を目的としております。	無
	509	494		
(株)みずほフィナンシャルグループ	375,481	375,481	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	57	71		
(株)大和証券グループ本社	70,000	70,000	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	33	44		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	46,570	46,570	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	23	30		
(株)りそなホールディングス	29,487	29,487	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	13	17		
(株)中国銀行	12,000	12,000	取引関係の維持・強化等を目的としております。	有
	12	14		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,100	3,100	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	11	13		
(株)トマト銀行	10,000	10,000	取引関係の維持・強化等を目的としております。	有
	10	15		
(株)山陰合同銀行	10,000	10,000	取引関係の維持・強化等を目的としております。	有
	6	10		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,900	1,900	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	6	6		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,490	1,490	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	5	6		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	2,590	2,590	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	4	6		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、上記1. に記載の方法により保有の合理性を検証しております。

2 「当社の株式の保有の有無」は、提出会社であるE・Jホールディングス株式会社の株式に対する保有の有無を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	30	5	30

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	0	—	17

③ 当社の株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社が定める「政策保有株式保有基準」に基づき、直前事業年度の投資効率等が当該事業年度末日現在の資本コストを下回る場合には、政策保有株式を縮減する方針としております。

各事業年度最初の定例取締役会では、個別の政策保有株式について、「政策保有株式保有基準」を適用するほか、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の保有目的の合理性その他の事情を勘案の上具体的に保有の適否を精査することにより、継続保有と売却の要否を検証します。

当社が、政策保有株式に係る議決権を行使する場合には、当社の保有方針に適合するか否かを含め総合的に判断します。その場合、剰余金処分議案については配当性向を含む配当方針、その他の議案については当社の企業価値向上に資するか否かを判断基準とします。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	3	97
非上場株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	—	—
非上場株式	—	—

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱建設技術研究所	50,900	50,900	75	73	事業の拡大等を目的としております。	有
㈱大和証券グループ本社	30,000	30,000	14	18	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
野村ホールディングス㈱	24,000	24,000	8	13	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、上記1. に記載の方法により保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	93	3	40

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	—	△11

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）にもとづいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）にもとづいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表及び2018年6月1日から2019年5月31日までの第12期事業年度の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握するとともに会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,989	10,884
受取手形及び売掛金	2,218	2,425
たな卸資産	※2, ※3 2,238	※2, ※3 2,592
前渡金	87	115
前払費用	262	215
その他	112	184
貸倒引当金	△0	△1
流動資産合計	14,907	16,417
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,811	4,734
減価償却累計額	△2,770	△2,693
建物及び構築物 (純額)	2,040	2,041
機械装置及び運搬具	181	170
減価償却累計額	△127	△136
機械装置及び運搬具 (純額)	53	34
工具、器具及び備品	1,327	1,487
減価償却累計額	△1,025	△1,127
工具、器具及び備品 (純額)	301	359
リース資産	11	11
減価償却累計額	△5	△4
リース資産 (純額)	6	6
土地	2,264	2,260
建設仮勘定	21	42
有形固定資産合計	4,688	4,744
無形固定資産		
のれん	20	15
その他	176	175
無形固定資産合計	196	191
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,925	※1 1,944
固定化営業債権	7	—
投資不動産	696	800
減価償却累計額	△353	△393
投資不動産 (純額)	342	407
繰延税金資産	336	786
退職給付に係る資産	47	37
長期仮払金	※4 1,498	※4 1,498
その他	※1 991	※1 822
貸倒引当金	△96	△120
投資その他の資産合計	5,054	5,376
固定資産合計	9,939	10,313
資産合計	24,847	26,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	596	827
1年内返済予定の長期借入金	234	234
未払金	1,245	360
未払費用	1,447	1,490
未払法人税等	309	441
未払消費税等	248	268
未成業務受入金	1,854	2,057
受注損失引当金	※3 22	※3 23
その他	110	118
流動負債合計	6,069	5,822
固定負債		
長期借入金	524	289
リース債務	4	5
繰延税金負債	21	14
退職給付に係る負債	869	821
役員株式給付引当金	—	16
従業員株式給付引当金	—	8
長期未払金	67	67
訴訟損失引当金	1,498	1,498
債務保証損失引当金	※5 24	※5 21
長期預り保証金	16	15
固定負債合計	3,026	2,759
負債合計	9,095	8,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	5,255	3,785
利益剰余金	11,932	13,022
自己株式	△3,965	△1,063
株主資本合計	15,223	17,743
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	342	292
退職給付に係る調整累計額	185	112
その他の包括利益累計額合計	527	405
純資産合計	15,751	18,149
負債純資産合計	24,847	26,731

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上高		
完成業務高	25,819	26,172
売上原価		
完成業務原価	※1,※2 18,279	※1,※2 18,369
売上総利益	7,540	7,802
販売費及び一般管理費		
役員報酬	477	519
給料及び手当	2,120	2,173
賞与	740	709
退職給付費用	105	95
法定福利費	540	554
役員株式給付引当金繰入額	—	16
従業員株式給付引当金繰入額	—	8
旅費及び交通費	224	237
賃借料	292	344
貸倒引当金繰入額	2	0
減価償却費	79	97
のれん償却額	102	5
その他	※3 1,258	※3 1,328
販売費及び一般管理費合計	5,946	6,091
営業利益	1,594	1,711
営業外収益		
受取利息	9	3
受取配当金	28	28
不動産賃貸料	26	28
経営指導料	7	12
その他	26	30
営業外収益合計	98	103
営業外費用		
支払利息	11	12
不動産賃貸費用	15	17
支払保証料	8	8
貸倒引当金繰入額	5	32
減価償却費	8	—
匿名組合投資損失	—	23
その他	4	11
営業外費用合計	52	105
経常利益	1,639	1,709

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 11
特別利益合計	—	11
特別損失		
関係会社出資金評価損	—	165
関係会社株式評価損	—	70
事務所移転費用	※5 23	※5 32
リース解約損	—	17
固定資産除却損	—	※6 15
減損損失	10	2
訴訟損失引当金繰入額	8	—
特別損失合計	43	304
税金等調整前当期純利益	1,596	1,416
法人税、住民税及び事業税	414	573
法人税等調整額	214	△418
法人税等合計	629	154
当期純利益	966	1,261
親会社株主に帰属する当期純利益	966	1,261

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
当期純利益	966	1,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	△49
退職給付に係る調整額	67	△72
その他の包括利益合計	※1 161	※1 △122
包括利益	1,128	1,138
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,128	1,138

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	5,255	11,115	△3,964	14,406
当期変動額					
剰余金の配当			△149		△149
親会社株主に帰属する当期純利益			966		966
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	－	－	817	△0	817
当期末残高	2,000	5,255	11,932	△3,965	15,223

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	248	118	366	14,772
当期変動額				
剰余金の配当				△149
親会社株主に帰属する当期純利益				966
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				－
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	94	67	161	161
当期変動額合計	94	67	161	978
当期末残高	342	185	527	15,751

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	5,255	11,932	△3,965	15,223
当期変動額					
剰余金の配当			△172		△172
親会社株主に帰属する当期純利益			1,261		1,261
自己株式の取得				△95	△95
自己株式の処分		△1,470		2,997	1,526
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	－	△1,470	1,089	2,901	2,520
当期末残高	2,000	3,785	13,022	△1,063	17,743

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	342	185	527	15,751
当期変動額				
剰余金の配当				△172
親会社株主に帰属する当期純利益				1,261
自己株式の取得				△95
自己株式の処分				1,526
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△49	△72	△122	△122
当期変動額合計	△49	△72	△122	2,397
当期末残高	292	112	405	18,149

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,596	1,416
減価償却費	281	343
減損損失	10	2
のれん償却額	102	5
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	24
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	19	1
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	8	—
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△3	△3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△95	△152
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	16
従業員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	8
受取利息及び受取配当金	△37	△31
支払利息	11	12
関係会社株式評価損	—	70
関係会社出資金評価損	—	165
固定資産除却損	10	26
匿名組合投資損益 (△は益)	△1	23
売上債権の増減額 (△は増加)	△431	△186
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△44	△353
保険積立金の増減額 (△は増加)	△0	15
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	△341	203
仕入債務の増減額 (△は減少)	261	25
未払消費税等の増減額 (△は減少)	66	19
その他	220	△2
小計	1,633	1,651
利息及び配当金の受取額	42	30
利息の支払額	△11	△12
訴訟関連損失の支払額	△1,498	—
法人税等の支払額	△323	△449
営業活動によるキャッシュ・フロー	△158	1,219
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△150	△300
定期預金の払戻による収入	150	250
有形固定資産の取得による支出	△705	△1,133
有形固定資産の売却による収入	—	49
無形固定資産の取得による支出	△55	△60
投資有価証券の取得による支出	△50	△110
投資有価証券の売却による収入	7	—
投資有価証券の償還による収入	50	12
関係会社貸付けによる支出	—	△41
子会社株式の取得による支出	△100	△50
事業譲受による支出	△25	—
その他	2	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△876	△1,395
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50	—
長期借入金の返済による支出	△234	△234
自己株式の処分による収入	—	1,526
自己株式の取得による支出	△0	△95
配当金の支払額	△149	△172
その他	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△436	1,021
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,472	845
現金及び現金同等物の期首残高	10,589	9,117
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,117	※1 9,962

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社エイト日本技術開発
日本インフラマネジメント株式会社
株式会社近代設計
株式会社共立エンジニア
共立工営株式会社
都市開発設計株式会社
株式会社北海道近代設計

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社エンジョイファーム他 6 社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社（7社）は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体として重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

株式会社エンジョイファーム他 8 社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社（7社）及び関連会社（2社）は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

②投資不動産

定率法

ただし、有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産について、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～60年

投資不動産 8年～50年

③無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

④リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未成業務の損失見込額を計上しております。

③役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役のうち受益者要件を満たす者への株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

④従業員株式給付引当金

株式交付規程に基づく執行役員その他所定の地位を有する者のうち受益者要件を満たす者への株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

⑤訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

⑥債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～12年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

なお、一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては発生年度に全額償却することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①完成業務高の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる業務については業務進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については業務完成基準を採用しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が178百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が164百万円増加し、「固定負債」の「繰延税金負債」が13百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が13百万円減少しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「経営指導料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた33百万円は「経営指導料」7百万円、「その他」26百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度の導入)

1. 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年8月24日開催の第11期定時株主総会及び連結子会社の定時株主総会決議に基づき、当社及び一部の連結子会社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。(信託契約日 2018年12月7日)

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社及び連結子会社が定める株式交付規程に基づいて、各取締役に對するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は62百万円、株式数は57,200株であります。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年7月13日の取締役会決議に基づき一部の連結子会社の執行役員他所定の職位を有する者のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。(信託契約日 2018年12月7日)

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、連結子会社が定める株式交付規程に基づいて、各従業員に對するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は32百万円、株式数は33,600株であります。

(訴訟関連)

当社の連結子会社である株式会社エイト日本技術開発（以下「E J E C」といいます。）が公益財団法人宮崎県環境整備公社（2013年5月2日付上申書にて「財団法人」から「公益財団法人」に変更、以下「環境整備公社」といいます。）から提起された訴訟に関し、E J E Cは2017年5月19日（判決書の送達を受けた日：2017年5月24日）に宮崎地方裁判所から命じられた第一審判決を不服とし、同年6月5日に福岡高等裁判所宮崎支部に控訴を提起しておりましたが、2019年6月28日、判決の言い渡しを受けました。

1. 第一審の内容

E J E Cが、環境整備公社から1999年～2002年にかけて受注した廃棄物処理施設「エコクリーンプラザみやざき」の一部である浸出水調整池の完成後の損傷及び浸出水の塩化物処理能力の不足が判明した件に関し、同公社より、事実経過の解明及び責任の有無を明確にするため、2010年4月28日付で、①E J E C及び工事施工会社3社（三井・吉原・竹盛特定建設工事共同企業体）に対し同施設の完成後の損傷について10億14百万円（浸出水調整池補強工事の完了と、関連する調査・委託等全てが完了し、それらの費用が確定したことから2012年11月12日付申立書で12億4百万円に変更）の損害賠償を、また②E J E Cに対して浸出水の塩化物処理能力の不足について5億73百万円（上記と同様、2015年4月24日付申立書で7億5百万円に変更）の損害賠償を求められていたものであります。

2. 第一審判決の内容

①はE J E Cに対し、7億27百万円及び付帯する年5%の遅延損害金を、また、②はE J E Cに対し、3億75百万円及び付帯する年5%の遅延損害金の支払いを命じるものであります。

3. 控訴審の内容

E J E Cとしては、2017年5月19日の第一審判決の内容について、訴訟代理人とも慎重に検討した結果、判決内容は控訴人敗訴部分につき不服であるため、2017年6月5日に福岡高等裁判所宮崎支部に控訴を提起いたしました。

4. 控訴審判決の内容

E J E Cの控訴はすべて棄却するものであります。

なお、E J E Cは訴訟損失の確定に備え、訴訟損失引当金14億98百万円を計上しております。
また、2017年7月31日付で原告側へ14億98百万円を仮払いしております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
投資有価証券(株式)	211百万円	188百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	398百万円	209百万円

※2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
未成業務支出金	2,231百万円	2,586百万円
貯蔵品	7百万円	5百万円
計	2,238百万円	2,592百万円

※3 損失の発生が見込まれる業務契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
たな卸資産(未成業務支出金)に係るもの	22百万円	32百万円

※4 長期仮払金は「(追加情報)(訴訟関連)」に記載のとおり、原告側へ仮払いした損害賠償金及びこれに対する遅延損害金であります。

※5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)	
悞那賀ウッド	24百万円	悞那賀ウッド	21百万円
債務保証損失引当金	24百万円	債務保証損失引当金	21百万円
差引	一百万円	差引	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
完成業務原価	△16百万円	△0百万円

※2 完成業務原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
	20百万円	18百万円

※3 一般管理費に含まれている研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
	65百万円	50百万円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
建物及び構築物	－百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	2百万円
工具器具及び備品	－百万円	0百万円
土地	－百万円	3百万円
投資不動産	－百万円	3百万円
計	－百万円	11百万円

※5 事務所移転費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
引越費用	－百万円	14百万円
設備移設費用	－百万円	8百万円
建物除却損	8百万円	10百万円
解体工事費用	15百万円	－百万円
計	23百万円	32百万円

※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
建物及び構築物	－百万円	2百万円
工具器具及び備品	－百万円	0百万円
撤去費用	－百万円	13百万円
計	－百万円	15百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	122百万円	△56百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	122百万円	△56百万円
税効果額	△28百万円	6百万円
その他有価証券評価差額金	94百万円	△49百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	87百万円	△81百万円
組替調整額	8百万円	△22百万円
税効果調整前	96百万円	△104百万円
税効果額	△29百万円	31百万円
退職給付に係る調整額	67百万円	△72百万円
その他の包括利益合計	161百万円	△122百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,261,060	—	—	7,261,060

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,521,200	280	—	1,521,480

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年8月29日 定時株主総会	普通株式	149	26	2017年5月31日	2017年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月24日 定時株主総会	普通株式	172	利益剰余金	30	2018年5月31日	2018年8月27日

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,261,060	—	—	7,261,060

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,521,480	90,960	1,150,000	462,440

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、信託による株式報酬制度で当該信託が取得したことによる増加（「役員向け株式交付信託」57,200株、「従業員向け株式交付信託」33,600株）及び単元未満株式の買取による増加160株であります。
- 2 普通株式の自己株式の減少は、2018年7月5日を払込期日とする公募による自己株式の処分1,000,000株及び2018年8月1日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式売出しに関連した第三者割当による自己株式の処分150,000株であります。
- 3 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式が含まれております。（「役員向け株式交付信託」57,200株、「従業員向け株式交付信託」33,600株）

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月24日 定時株主総会	普通株式	172	30	2018年5月31日	2018年8月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	261	利益剰余金	38	2019年5月31日	2019年8月30日

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金勘定	9,989百万円	10,884百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△872百万円	△922百万円
現金及び現金同等物	9,117百万円	9,962百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
1年内	3百万円	0百万円
1年超	0百万円	－百万円
合計	3百万円	0百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行借入により資金を調達しております。

また、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び投資信託であり、時価のあるものについては定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である業務未払金は、ほぼすべてが1ヶ月以内の支払期日であります。また、長期借入金 は設備投資に係る資金調達であります。借入金はすべて固定金利であり金利の変動リスクはありません。これら金銭債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）4参照）。

前連結会計年度（2018年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,989	9,989	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,218		
貸倒引当金 (注) 1	△0		
	2,218	2,218	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,713	1,713	—
資産 計	13,920	13,920	—
(1) 業務未払金	596	596	—
(2) 未払金	1,245	1,245	—
(3) 長期借入金 (注) 2	759	759	△0
負債 計	2,602	2,601	△0

当連結会計年度（2019年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,884	10,884	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,425		
貸倒引当金 (注) 1	△1		
	2,424	2,424	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,755	1,755	—
資産 計	15,064	15,064	—
(1) 業務未払金	827	827	—
(2) 未払金	360	360	—
(3) 長期借入金 (注) 2	524	524	△0
負債 計	1,712	1,712	△0

(注) 1 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

3 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格及び基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項（有価証券関係）」をご参照ください。

負 債

(1) 業務未払金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

4 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
投資有価証券		
非上場株式 (注) 1	211	189
長期仮払金 (注) 2	1,498	1,498

(注) 1 これらについては、市場価格がないことなどにより、時価を把握することが極めて困難と認められます。なお、当連結会計年度において、非上場株式（関係会社株式）について70百万円の減損処理を行っております。

2 訴訟案件に対して原告側へ仮払いした損害賠償金及びこれに対する遅延損害金であり、将来キャッシュ・フローの有無を予想できないため、時価を把握することが極めて困難と認められます。

(表示方法の変更)

前連結会計年度に記載していた「出資金」は、金銭的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「出資金」の連結貸借対照表計上額は412百万円であります。

5 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,989	—	—	—
受取手形及び売掛金 (注)	2,218	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券 (その他)	—	50	—	—
合計	12,207	50	—	—

当連結会計年度 (2019年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,884	—	—	—
受取手形及び売掛金 (注)	2,424	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券 (その他)	50	50	—	—
合計	13,359	50	—	—

(注) 受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

6 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	234	234	199	90	—	—
合計	234	234	199	90	—	—

当連結会計年度（2019年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	234	199	90	—	—	—
合計	234	199	90	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2018年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	794	257	536
小計	794	257	536
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	130	172	△41
債券			
その他	48	50	△1
その他	740	800	△59
小計	919	1,022	△103
合計	1,713	1,279	433

当連結会計年度 (2019年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	706	192	513
その他	57	55	2
小計	764	247	516
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	221	297	△75
債券			
その他	97	100	△2
その他	671	727	△55
小計	990	1,124	△133
合計	1,755	1,372	382

(注) 市場価格がないことなどにより時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）及び当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）及び当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2018年5月31日）及び当連結会計年度（2019年5月31日）

当連結グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の株式会社エイト日本技術開発は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、日本インフラマネジメント株式会社、株式会社近代設計、株式会社北海道近代設計、株式会社共立エンジニア及び共立工営株式会社は、確定給付企業年金制度を設けております。

この他、株式会社近代設計及び株式会社北海道近代設計を除く上記の4社はそくりょう&デザイン企業年金基金（総合設立）に、株式会社近代設計及び株式会社北海道近代設計は建設コンサルタント企業年金基金（同）にそれぞれ加入しておりますが、複数事業主制度であり、自社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当該制度は厚生年金基金の代行部分の過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から移行したものであります。

都市開発設計株式会社は、退職一時金制度及び特定退職金共済制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

また、すべての連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、株式会社エイト日本技術開発以外の連結子会社が有する確定給付企業年金及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）		（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）	
退職給付債務の期首残高		3,812百万円		3,940百万円
勤務費用		241百万円		238百万円
利息費用		29百万円		29百万円
数理計算上の差異の発生額		△7百万円		△22百万円
退職給付の支払額		△134百万円		△174百万円
退職給付債務の期末残高		3,940百万円		4,011百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）		（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）	
年金資産の期首残高		2,995百万円		3,303百万円
期待運用収益		44百万円		49百万円
数理計算上の差異の発生額		80百万円		△104百万円
事業主からの拠出額		317百万円		315百万円
退職給付の支払額		△134百万円		△174百万円
年金資産の期末残高		3,303百万円		3,389百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）		（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）	
退職給付に係る負債の期首残高		215百万円		184百万円
退職給付費用		74百万円		88百万円
退職給付の支払額		△15百万円		△15百万円
制度への拠出額		△89百万円		△96百万円
退職給付に係る負債の期末残高		184百万円		161百万円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,764百万円	4,860百万円
年金資産	△3,958百万円	△4,092百万円
	805百万円	768百万円
非積立型制度の退職給付債務	15百万円	15百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	821百万円	783百万円
退職給付に係る負債	869百万円	821百万円
退職給付に係る資産	△47百万円	△37百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	821百万円	783百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
勤務費用	241百万円	238百万円
利息費用	29百万円	29百万円
期待運用収益	△44百万円	△49百万円
数理計算上の差異の費用処理額	62百万円	30百万円
過去勤務費用の費用処理額	△53百万円	△53百万円
簡便法で計算した退職給付費用	74百万円	88百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	308百万円	284百万円

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
過去勤務費用	△53百万円	△53百万円
数理計算上の差異	150百万円	△51百万円
合計	96百万円	△104百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
未認識過去勤務費用	53百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	213百万円	162百万円
合計	266百万円	162百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
債券	41%	44%
株式	32%	28%
生命保険一般勘定	16%	17%
オルタナティブ	10%	10%
現金及び預金	1%	1%
合 計	100%	100%

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であり、複数の銘柄に分散して投資しております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.3%	2.3%

3 複数事業主制度

(1) そくりょう&デザイン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度78百万円、当連結会計年度80百万円であります。

① 制度全体の積立状況に関する事項

	(2017年3月31日)	(2018年3月31日)
年金資産の額	188,589百万円	62,251百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	176,833百万円	47,292百万円
差引額	11,756百万円	14,959百万円

② 制度全体に占める当連結グループの給与総額割合

前連結会計年度 4.5% (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当連結会計年度 4.6% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

③ 補足説明

上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度7,491百万円、当連結会計年度0百万円）及び剰余金、不足金等（前連結会計年度19,248百万円、当連結会計年度14,960百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当連結グループは、当該償却に充てられる特別掛金を費用処理することとしております。

なお、上記②の割合は、当連結グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(2) 建設コンサルタンツ企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度28百万円であります。

① 制度全体の積立状況に関する事項

	(2017年3月31日)	(2018年3月31日)
年金資産の額	75,025百万円	79,656百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	62,371百万円	63,109百万円
差引額	12,654百万円	16,547百万円

② 制度全体に占める当連結グループの給与総額割合

前連結会計年度	0.6%	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当連結会計年度	0.6%	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

③ 補足説明

上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度10,222百万円、当連結会計年度7,900百万円）および剰余金、不足金等（前連結会計年度22,877百万円、当連結会計年度24,447百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年元利均等償却であり、当連結グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度17百万円、当連結会計年度19百万円）を費用処理しております。

なお、上記②の割合は、当連結グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37百万円、当連結会計年度38百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）及び当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
訴訟損失引当金繰入額	457百万円	457百万円
減損損失	416百万円	413百万円
退職給付に係る負債	265百万円	258百万円
時価評価による簿価修正額	159百万円	159百万円
未払賞与社会保険料	60百万円	56百万円
匿名組合出資金評価損	－百万円	50百万円
その他	302百万円	324百万円
繰延税金資産小計	1,661百万円	1,720百万円
評価性引当額(注)	△1,159百万円	△776百万円
繰延税金資産合計	502百万円	943百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△146百万円	△139百万円
時価評価による簿価修正額	△18百万円	△17百万円
退職給付に係る資産	△16百万円	△13百万円
その他	△5百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△187百万円	△172百万円
差引：繰延税金資産純額	315百万円	771百万円

(注) 評価性引当額が383百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社における訴訟損失引当金繰入額に関する評価性引当額が457百万円減少したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	1.3%
住民税均等割額	5.9%	6.8%
のれん償却費	1.9%	0.1%
評価性引当額	△1.5%	△26.4%
その他	0.6%	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4%	10.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)及び当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の概要

連結子会社の株式会社エイト日本技術開発は、岡山県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。また、保有する土地の一部に遊休資産があります。なお、連結子会社の株式会社近代設計は、保有していた賃貸等不動産を当連結会計年度においてすべて売却しております。

2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高(百万円)	372	366
期中増減額(百万円)	△5	61
期末残高(百万円)	366	428
期末時価(百万円)	370	441

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 前連結会計年度の期中増減額の内容は、減価償却5百万円であり、当連結会計年度の期中増減額の内容は、改修による増加61百万円、自社使用からの振替による増加16百万円、減価償却6百万円、売却による減少6百万円であります。

3 時価は、主として固定資産税評価額にもとづいて自社で算定した金額であります。

3 賃貸等不動産に関する損益

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
賃貸収益(百万円)	26	28
賃貸費用(百万円)	15	17
差額(百万円)	11	11
その他(売却損益等)(百万円)	—	0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）及び当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

経営資源の配分の決定及び業績評価の観点から、当連結グループは総合建設コンサルタント事業のみを営んでおり、単一セグメントであるため、開示すべき事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当連結グループは、総合建設コンサルタント事業を営んでおり、性質、生産方法及び販売市場の類似した単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	6,107	総合建設コンサルタント事業

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当連結グループは、総合建設コンサルタント事業を営んでおり、性質、生産方法及び販売市場の類似した単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	6,740	総合建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）及び当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）及び当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）及び当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）及び当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

② 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員	島田 芳久	-	-	㈱近代設計 代表取締役	(被所有) 直接 0.2	役員積立保 険譲渡	役員積立保 険譲渡	16	-	-

(注) 1 取引金額等については、保険会社発行の証明書等に基づいております。

2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり純資産額	2,744.35円	2,669.52円
1株当たり当期純利益	168.45円	189.39円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,751	18,149
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,751	18,149
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,739,580	6,798,620

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	966	1,261
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	966	1,261
普通株式の期中平均株式数(株)	5,739,709	6,660,228

4 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度「役員向け株式交付信託」57,200株、「従業員向け株式交付信託」33,600株)

5 「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度「役員向け株式交付信託」26,400株、「従業員向け株式交付信託」14,385株)

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は2019年6月18日開催の取締役会において、「株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツ」の発行済の全株式を保有する「株式会社シグマホールディングス」の発行済の全株式を取得することを決議し、2019年7月1日付で株式を取得して子会社化しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

- ①被取得企業の名称 株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツ
事業の内容 建設コンサルタント事業
- ②被取得企業の名称 株式会社シグマホールディングス
事業の内容 持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツは、建設コンサルタントとして福岡市に本社を置き、九州北部及び西部地域を主な営業基盤として20年余りの業歴を有しております。

当社グループにおいて、九州地域での業容拡大は課題でありました。同社をグループ化することで、九州地域における事業基盤の強化と事業規模拡大を目指すものであります。

(3) 企業結合日

2019年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,700百万円
取得原価		1,700百万円

(注) 上記の金額は取得時点の概算額であり、今後の価格調整等により最終的な取得原価は変動する可能性があります。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 15百万円 (概算)

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	234	234	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	2	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	524	289	0.3	2020年6月～ 2022年2月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4	5	—	2020年6月～ 2026年5月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	766	532	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	199	90	—	—
リース債務	1	1	0	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,802	4,589	9,045	26,172
税金等調整前四半期純損失 (△)又は税金等調整前当期 純利益(百万円)	△1,303	△2,221	△2,127	1,416
親会社株主に帰属する四半期 純損失(△)又は親会社株主 に帰属する当期純利益(百万 円)	△919	△1,579	△1,545	1,261
1株当たり四半期純損失 (△)又は1株当たり当期純 利益(円)	△146.51	△241.53	△233.43	189.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△146.51	△95.78	5.05	412.79

② 重要な訴訟事件等

「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	444	2,009
前払費用	2	2
未収還付法人税等	52	105
その他	0	16
流動資産合計	501	2,133
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	0	0
減価償却累計額	△0	△0
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	3	0
無形固定資産合計	3	0
投資その他の資産		
投資有価証券	147	191
関係会社株式	19,082	19,160
投資その他の資産合計	19,230	19,352
固定資産合計	19,233	19,353
資産合計	19,734	21,487
負債の部		
流動負債		
未払金	5	5
未払費用	12	12
未払法人税等	4	0
未払消費税等	4	0
預り金	1	1
流動負債合計	27	20
固定負債		
繰延税金負債	14	9
役員株式給付引当金	—	3
固定負債合計	14	13
負債合計	41	33

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	1,500	1,500
その他資本剰余金	14,551	14,926
資本剰余金合計	16,051	16,426
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,120	3,461
その他利益剰余金合計	3,120	3,461
利益剰余金合計	3,120	3,461
自己株式	△1,523	△467
株主資本合計	19,649	21,421
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43	32
評価・換算差額等合計	43	32
純資産合計	19,692	21,453
負債純資産合計	19,734	21,487

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上高		
経営管理料	※1 291	※1 291
関係会社受取配当金	309	519
売上高合計	601	811
販売費及び一般管理費	※3 254	※3 297
営業利益	346	514
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	4
関係会社貸付金利息	1	2
システム使用料	※2 6	※2 6
その他	0	0
営業外収益合計	13	13
営業外費用		
支払利息	1	1
株式交付費	—	8
その他	0	0
営業外費用合計	1	10
経常利益	357	517
税引前当期純利益	357	517
法人税、住民税及び事業税	16	4
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	16	4
当期純利益	341	513

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,000	1,500	14,551	16,051	2,924	2,924	△1,522	19,453
会計方針の変更による累積的影響額					4	4		4
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000	1,500	14,551	16,051	2,928	2,928	△1,522	19,457
当期変動額								
剰余金の配当					△149	△149		△149
当期純利益					341	341		341
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	192	192	△0	191
当期末残高	2,000	1,500	14,551	16,051	3,120	3,120	△1,523	19,649

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	35	35	19,489
会計方針の変更による累積的影響額			4
会計方針の変更を反映した当期首残高	35	35	19,493
当期変動額			
剰余金の配当			△149
当期純利益			341
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	7	7
当期変動額合計	7	7	199
当期末残高	43	43	19,692

当事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,000	1,500	14,551	16,051	3,120	3,120	△1,523	19,649
当期変動額								
剰余金の配当					△172	△172		△172
当期純利益					513	513		513
自己株式の取得							△95	△95
自己株式の処分			375	375			1,151	1,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	375	375	341	341	1,055	1,771
当期末残高	2,000	1,500	14,926	16,426	3,461	3,461	△467	21,421

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43	43	19,692
当期変動額			
剰余金の配当			△172
当期純利益			513
自己株式の取得			△95
自己株式の処分			1,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11	△11	△11
当期変動額合計	△11	△11	1,760
当期末残高	32	32	21,453

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役のうち受益者要件を満たす者への株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取り扱いを見直しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は前事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、前事業年度の株主資本等変動計算書の「利益剰余金」の遡及適用後の期首残高は4百万円増加しております。また前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「繰延税金負債」が4百万円減少し、「利益剰余金」の「繰越利益剰余金」が同額増加しております。

なお、前事業年度の1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が1百万円減少しております。

なお、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1百万円減少しております。

(追加情報)

(株式報酬制度の導入)

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報) に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年5月31日)		当事業年度 (2019年5月31日)
悌那賀ウッド	24百万円	悌那賀ウッド	21百万円
計	24百万円	計	21百万円

(損益計算書関係)

※1 売上高のうち関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
経営管理料	291百万円	291百万円

※2 営業外収益のうち関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
システム使用料	6百万円	6百万円

※3 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
役員報酬	68百万円	85百万円
給与	68百万円	70百万円
役員株式給付引当金繰入額	－百万円	3百万円
法定福利費	18百万円	19百万円
支払手数料	17百万円	29百万円
支払報酬	22百万円	18百万円
割合		
販売費	－%	－%
一般管理費	100%	100%

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式 (前事業年度の貸借対照表計上額19,082百万円及び当事業年度の貸借対照表計上額19,160百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	2百万円	2百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金資産小計	3百万円	4百万円
評価性引当額	△2百万円	△2百万円
繰延税金資産合計	1百万円	1百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15百万円	△10百万円
その他	－百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△15百万円	△11百万円
差引：繰延税金負債純額	△14百万円	△9百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.6%	△30.7%
住民税均等割額	0.3%	0.2%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.6%	0.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象) に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	0	—	—	0	0	—	0
有形固定資産計	0	—	—	0	0	—	0
無形固定資産							
ソフトウェア	13	—	—	13	12	2	0
無形固定資産計	13	—	—	13	12	2	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員株式給付引当金	—	3	—	—	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し (注) 2	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ej-hds.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年11月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株（1単元）以上を保有する株主を対象に、保有株式数に応じてクオカードを贈呈いたします。 保有株数 100株以上 1,000株未満 クオカード 1,000円分 保有株数 1,000株以上 5,000株未満 クオカード 3,000円分 保有株数 5,000株以上 クオカード 5,000円分

(注) 1 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買取り・売渡しの取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第11期)	自 2017年6月1日 至 2018年5月31日	2018年8月27日 中国財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第11期)	自 2017年6月1日 至 2018年5月31日	2018年8月27日 中国財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第12期第1四半期) (第12期第2四半期) (第12期第3四半期)	自 2018年6月1日 至 2018年8月31日 自 2018年9月1日 至 2018年11月30日 自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	2018年10月15日 中国財務局長に提出。 2019年1月15日 中国財務局長に提出。 2019年4月15日 中国財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)		2018年8月27日 中国財務局長に提出。
(5) 有価証券届出書 (組込方式) 及び その添付書類	公募による自己株式の処分に係る有価証券届出書 第三者割当による自己株式の処分に係る有価証券届出書		2018年6月14日 中国財務局長に提出。 2018年6月14日 中国財務局長に提出。
(6) 訂正有価証券届出書 (組込方式)	2018年6月14日提出の有価証券届出書(組込方式)(公募 による自己株式の処分に係る有価証券届出書)に係る訂正 届出書 2018年6月14日提出の有価証券届出書(組込方式)(第三 者割当による自己株式の処分に係る有価証券届出書)に係 る訂正届出書 2018年6月14日提出の有価証券届出書(組込方式)(第三 者割当による自己株式の処分に係る有価証券届出書)及び 2018年6月25日提出の訂正有価証券届出書(組込方式)に 係る訂正届出書		2018年6月25日 中国財務局長に提出。 2018年6月25日 中国財務局長に提出。 2018年7月13日 中国財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年8月29日

E・Jホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 田 正 史 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE・Jホールディングス株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E・Jホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、E・Jホールディングス株式会社の2019年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、E・Jホールディングス株式会社が2019年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月29日

E・Jホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 田 正 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE・Jホールディングス株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E・Jホールディングス株式会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年8月30日
【会社名】	E・Jホールディングス株式会社
【英訳名】	E・J Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 谷 裕 司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区津島京町三丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小谷裕司は、当連結グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年5月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、他の連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、概ね2/3に達している連結子会社1社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、連結財務諸表への影響を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを個別に選定して評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度の末日時点において、当連結グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年8月30日
【会社名】	E・Jホールディングス株式会社
【英訳名】	E・J Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 谷 裕 司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区津島京町三丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小谷裕司は、当社の第12期（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。